

# 令和2年第1回上里町議会定例会会議録第2号

令和2年3月6日（金曜日）

## 本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

## 出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

## 説明のため出席した者

町 長 山下 博一君	副町長 江原 洋一君
教育長 埴岡 正人君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 塚越 敬介君	くらし安全課長 望月 誠君
町民福祉課長 亀田 真司君	健康保険課長 及川 慶一君
高齢者いきいき課長 飯塚 郁代君	まち整備課長 富田 吉慶君
上下水道課長 根岸 利夫君	学校教育指導室長 勝山 寛美君
生涯学習課長 伊藤 覚君	

## 事務局職員出席者

事務局 長 宮下 忠仁 主 任 横尾 慎也

## ◎開 議

午前9時0分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



## ◎日程第6 一般質問について

○議長（新井 實君） 一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 皆さん、おはようございます。

議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に基づき、一般質問を行います。

今回は、1、防災対策について、2、環境基本計画の基本方針3について、3、生活支援の拡充についての3項目で質問させていただきます。

1、防災対策について。

今年の暖冬は、気候変動と気象災害を考えずにはいられない状況です。特に当町においては、大雨や暴風雨など、水防対策が重要になっていると思います。

私は、1月20日、日本共産党埼玉県議団が主催した防災に関する公開研修会に参加しました。東大大学院特任教授、片田敏孝氏の講演を聞いてきたわけです。片田先生は、東日本大震災が起きる8年前に釜石に入り、子どもたちに、しっかり逃げる社会をつくる防災教育を進めてきました。釜石の奇跡は、こうした積み重ねがあつてのことだったのです。

災害のたびに問題点を洗い出し、備えることは大事ですが、どんな対策を講じても、大自然、自然災害の下では絶対大丈夫ということはない、だからこそ、災害で命を落とす人をなくす防災対策は、行政の責任と考えていないか、受け身になってはいないか、家族で防災や避難について考えておく必要があるという先生の問題提起は、大変重要なことだと実感いたしました。

そこで、質問したいと思います。

①災害時の要支援者への対応について。

町は、要支援者の名簿については、平成27年2月に作成し、随時更新してきているとのことでしたが、いつ発生するか分からない災害に合わせ、要配慮者の増減の変化を名簿にしっかりと反映し、民生委員や行政区長、自主防災組織と共有し続けるということは難しいのではないかと考えます。

名簿作成から約4年が経過していますが、名簿の更新はうまくできてきたのでしょうか。

今年も心配される水害を想定した場合の要配慮者は、要支援、要介護者や障害をお持ちの方で、在宅で生活をされている方など、身体的な配慮が必要な方に絞り、行政が把握している名簿に基づいて、行政の責任で避難させるということが大事ではないでしょうか。

要配慮者の避難場所は、介護施設の協力や、公的施設であっても、体を休めることができる環境を整えた場所が必要です。そうした対象者は何人おられるのでしょうか。

まずは、行政が把握している要配慮者分の避難場所の確保と送迎体制が必要だと思います。移動が困難な家族のことを考えて、家族全員の避難行動が遅れてしまわないようにするためにも、行政が要配慮者に責任を持つことで、家族が安心して避難できる体制を作り出すことができます。

②防災と避難について考え、行動できる地域づくりについて。

想定できない災害時に、行政が全ての責任は負えません。しかし、高齢化社会に向かう中で、独り暮らしや高齢者のみの世帯が増えています。こうした世帯については、地域で考えるということですが。元気な高齢者であっても、声かけや一緒に避難するほうが安全と考えられる世帯については、行政区で確認し、必要があれば名簿を作るなどの準備ができるのではないのでしょうか。班単位などに分けていけば、隣近所の状態がよく分かりますので、そうしたことも可能だと思います。

町は自主防災組織の立ち上げを目指していますが、それと並行して地域の防災意識を高め、避難協力体制がとれるような話し合いの場を行政区ごとに呼びかけていくことについて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

2、環境基本計画の基本方針3について。

平成29年3月に作成された第2次上里町環境基本計画、これですね、「緑、空、水を大切に、自然と共生するまち かみさと」。この計画は、令和8年までの10カ年計画であり、おおむね5年ごとに見直しを行うことになっています。

今回は、環境基本計画の4つの基本方針の中の3、ごみの減量、リサイクルの推進について質問します。

①ごみ減量とリサイクルの推進状況について。

町の基本方針は、「「大量生産、大量消費、大量破棄」の生活を改め、資源を循環利用する社会への転換が進んでいます。ごみの減量化に努めるとともに、リサイクルを推進し、循環型社会の構築を図ります。」となっています。

しかし、具体的内容を見ますと、マイバッグの活用、詰め替え商品の購入、リサイクルに努めることぐらいなんです。住民の意識が高くても、資源回収の品目を増やす計画は入っていません。

町民や事業者への啓発活動を継続しますとありますが、回収品目を増やさない限り、リサイクル率が大きく伸びる可能性はないと思います。

第5次上里町総合振興計画基本目標8、環境保全の推進では、1人当たりのごみの排出量目標について、平成33年、いわゆる令和3年に当たるわけですが、902グラム以下とし、資源化率は23.4%としているところです。令和3年といえば、新年度を迎えたその次ですね。

そこで、現状のごみ減量とリサイクル目標の達成点と、今後の目標達成の可能性についてお聞きしたいと思います。

②児玉郡市広域市町村圏組合の構成市町とのごみ減量化の検討状況について。

基本計画では、児玉郡市広域市町村圏組合や構成市町村とごみの減量化と適正処理に向けた意見の統一を図ります、小山川クリーンセンターに持ち込まれた剪定枝などのリサイクルについて検討しますとなっています。

昨年9月の私の質問、公共下水道処理予定跡地を利用した農業用残渣を主原料とした剪定枝や刈り草なども利用したバイオマスガス発電施設の提案に対して、町長は、バイオマス発電は、農林業と合わせた多面的な推進を目指す国の方針もあり、事業化の可能性を研究したい、広域圏で検討していくのも一つの考えであると答弁されました。

気候変動や持続可能な社会を真剣に考えたとき、ごみ問題は先送りできない課題です。広域市町村圏組合ではどのような議論が進んでいるのか、また、町長の見解についてもお聞きしたいと思います。

③住民意識の啓発内容について、④事業系ごみの減量について、一括して質問させていただきます。

まず、住民意識の啓発についてですが、ごみを減量するための一つは、ごみ減量にあまり関心のない人に、新たに資源分別に参加してもらうこと、もう一つは、積極的にリサイクルに取り組んでいる方に、さらに分別できるような環境を整えること、いわゆる分別品目を増やすことが必要です。特に、以前から提案しているペットボトル以外のその他のプラスチック類は、商品と一緒にいや応なしに大量に家庭に持ち込まれるものです。その回収を開始することは、ごみ減量には大変効果があると思います。

計画では、町民、事業、いずれも排出者の意識高揚を図るとしてはいますが、この間の啓発活動の内容とその効果、今後の啓発計画について伺いたいと思います。

3、生活支援の拡充について。

①交通弱者対策に合わせた在宅重度心身障害者への自動車等燃料費助成、タクシー利用金補助事業の拡充について。

現在、町では単独事業として在宅重度心身障害者に対し、自動車燃料費補助として、1カ月

当たり自動車は20リットル、バイクは5リットル、リットル当たり50円の補助、またはタクシーの初乗り運賃分730円を年24枚補助するかのいずれかを選んで申請できる事業を行っています。

平成30年度の決算状況を見ますと、燃料費の登録者は210人に対し、実際申請したのは136人。タクシー券補助申請者は、166人に対し、利用したのは73人でした。

現在、リッター当たりのガソリンの相場は約140円ほどではないかと思います。タクシーの初乗り料金も、2月から600円に変更しました。また、議会の公共交通等対策特別委員会からも町に対し、交通弱者対策として、早急にタクシー券の補助を実施するよう要望しているところです。近隣の美里町では、年間500円券を72枚、神川町では700円券を48枚補助しています。

上里町の交通弱者対策も、こうした近隣の状況を参考にし、在宅重度心身障害者の方々への補助制度も、この間、長年据え置かれていましたので、併せて内容を拡充することについて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

## ②加齢性難聴者への支援について。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、国内の認知症の人は、予備軍を合わせると、1,400万人になると言われています。

2018年11月、高齢者の難聴や治療をせずに放置すると、鬱病や認知症、転倒の危険性が高まり、医療費の増大をもたらすおそれがあることを示す2本の論文が発表されました。2017年の国際アルツハイマー病会議でも、ランセット国際委員会は、認知症の症例の約35%は潜在的に修正可能な9つの危険因子に起因し、認知症予防ができる要因の中で難聴は最も大きな危険因子であると指摘しています。

聞こえにくくなると、人の集まるところに行くのを控えるため、鬱や認知症のリスクが高まってしまいます。耳の加齢性難聴は、高音域から始まり、言葉の聞き取りに支障が出るのは、60代頃から進行するようです。

一般社団法人日本補聴器工業会による2018年調べの難聴の人の補聴器所有率は、イギリスは78%、フランスは41%、ドイツ37%、日本は14.4%です。アメリカは2015年調べであります、30%だそうです。欧米各国に比べ、日本は補聴器の普及率が低くなっています。

一方で、自分は難聴だと思っている人の割合は、難聴者率というそうですが、2015年のデータでは、75歳以上は41.6%です。難聴レベルが40デシベル以上と診断されたら、補聴器を使用したほうが良いようですが、日本の補聴器の公的補助は70デシベル以下は対象外です。

補聴器は大変高額であり、共産党では、国の公的助成制度を求めています、まだ創設に至っていません。

そこで、1として、町独自で高齢者の日常生活用具給付事業として、難聴者への補聴器補助

制度を実施していただきたいと思うわけです。

2としましては、自分の耳に合った補聴器を選ぶことも含め、お試しや相談ができる体制をつくれないうかということ。補聴器は多種多様なものがあり、自分に合ったものを見つけなければ、購入しても使いこなせずに終わってしまいます。自分に合った補聴器を購入できるように、公的補助体制を実現し、高齢難聴者が元気に社会参加できるように支援することが重要ではないでしょうか。

高齢化社会に向かう中で、欧米のように、必要になったら普通に補聴器を使う社会にしていなくてはなりません。それと同時に、補聴器に直接音声を送り込む磁気ループ、ヒアリングループを公共施設に普及させるなど、今後は集団補聴システムの整備も必要ではないでしょうか。

家族や社会から孤立しないように、聞こえのバリアフリー化が必要です。ヒアリングループには、設置型と移動型があります。今後、ワープ上里や公民館など、公共施設等に設置、または移動式を備えることについて町長にお聞きし、1回目の質問といたします。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

沓澤幸子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず1、防災対策についての①災害時の要配慮者への対応についてのお尋ねでございます。

現在、避難行動要支援者名簿に掲載されている要配慮者のうち、在宅で身体障害者手帳1級、2級、知的障害者手帳㊤、A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けており、在宅重度心身障害者手当を支給されている方は279人でございます。このほか、精神障害者保健福祉手帳2級の方までが避難行動要支援者名簿の対象となっており、103人いらっしゃいますが、手当の対象ではないため、在宅かどうかまでは確認しておりません。また、介護認定を受けている要介護3、4、5で在宅の方は112名でございます。合計で494人でございます。この人数でございますが、日々変動がございますので、2月25日時点の人数でございます。この対象者の中で、身体、知的、精神の各福祉手帳を受けている独り暮らしの人数は把握しておりません。また、要介護3、4、5を受けている方につきましては、112人のうち、35人が独り暮らしでございます。

要配慮者について、ターゲットを絞り支援していくためには、まず、障害者や高齢者の方、それぞれの状況によってどのような支援が必要かを事前に把握することが重要であります。

町といたしましては、全対象者宛てに、避難行動要支援者名簿への登録希望の有無と避難の際に必要な情報を記載する個別計画の作成をお願いするための準備を進めており、令和2年度

中に作業を完了する予定でございます。

まずは個別計画から、その方の体調や支援者の有無等を把握し、どのような支援が必要なのかを精査していくことで、災害時に支援が必要な方の総数を明らかにし、これにより避難所への移送方法や備蓄品の準備など、災害時における具体的な支援体制を整えることができると考えております。

要配慮者が必要とする支援が受けられるよう、指定避難所の環境整備に加え、福祉避難所における受入れ態勢を確保するなど、確実な支援の実施が図られるよう、施設管理者とも調整してまいりたいと考えております。そのほか、収容人数の拡充を図るため、社会福祉法人などとの協定の締結を進めることも推進してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、要配慮者を初めとした本当に支援が必要な方に対し、必要な支援が行き届くよう、備えてまいりたいと考えております。

次に、②防災と避難について考え、行動できる地域づくりについてのお尋ねでございます。

平成23年3月11日、東日本大震災以降、行政による公助の限界が明らかになり、自らの命は自らで守る自助と、近隣が互いに助け合う共助の重要性が再認識されるようになりました。

自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るを理念とし、安心・安全に暮らせる町をつくるため、住民が協力し合って防災活動を行うもので、町ではモデル地区の指定を進めております。

議員御指摘のとおり、地域によっては高齢化等により、組織が進まないところもあるようでございますが、自助、共助による取組みは、自主防災組織によらずとも、日頃から家族で避難経路について話し合っておくことや隣近所の方に声をかけ合うことなど、様々な方法により実施することが可能であります。

そのためにも、高崎河川国道事務所や熊谷地方気象台の方を講師に迎えるなど、防災講習会の実施等を通して、町としても防災知識の普及に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、2、環境基本計画の基本方針3についてのお尋ねのうち、①ごみ減量とリサイクルの推進状況についてでございます。

議員お話のとおり、第2次上里町環境基本計画は、平成29年3月に策定されました。町の地域概況とアンケート調査結果及び第1次計画の進捗状況で得られた現状から、今後取り組むべき課題と方向性を導き出し、4つの基本方針を制定しました。そのうちの3つ目の基本方針が、ごみの減量化・リサイクルの推進であります。ごみの減量化に努めるとともに、リサイクルを推進し、資源循環型社会の構築を図ることがうたわれております。

現在公表されているごみ排出量は、平成29年度のデータが最新でございまして、上里町の住民1人当たりの排出量は969グラム、県内ワースト9位となっております。

上里町のごみの減量化に向けた取組みの一つに、小型家電回収がございいます。毎年2回実施しておりますが、今年度は衣類と紙類を回収品目に追加し、上里町資源回収として実施させていただきました。住民の皆様にご定着しつつある事業ですので、来年度も実施したいと考えております。

また、今年度の新規事業といたしましては、雑紙回収と生ごみ処理器の購入補助でございます。

雑紙回収につきましては、町で雑紙回収袋を作製し、小学2年生から中学3年生までの児童・生徒に配付いたしました。家庭内でのリサイクル意識の高揚を目的としており、現在、町内の全小・中学校で雑紙回収に取り組んでいるところでございます。

生ごみ処理器の購入補助は、神奈川県葉山町発祥のキューロを購入した方へ、1個につき1万円を上限とし、処理器の購入価格に3分の2を乗じて得た額の補助金を交付する制度でございます。

ごみの減量化とリサイクルの推進のため、今後もリデュース・リユース・リサイクルの3Rの取組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、②児玉郡市広域市町村圏組合の構成市町とのごみ減量化の検討状況についてでございます。

第2次上里町環境基本計画の基本方針3の環境施策の一つに、児玉郡市広域市町村圏組合や構成市町とごみ減量化と適正処理に向けた意見の統一化を図るとあります。

児玉郡市広域市町村圏組合と広域圏内の1市3町の廃棄物担当で組織している児玉郡市清掃行政研究会において、ごみの減量化や適正処理に向けた研究を行っており、研究会の重点取組み事項の中に、容器包装プラスチックのリサイクル導入がございいます。

現在、当地域では、容器包装プラスチックを焼却処理しておりますが、小山川クリーンセンターでは、焼却した蒸気による発電及び湯かっこへの熱源供給を行っていることから、循環型社会形成推進基本法の熱回収に該当します。児玉郡市清掃行政研究会では、容器包装プラスチックのリサイクル、すなわち再生利用の導入が、より環境負荷の低減につながると考え、導入に向けて調査、研究を進めているところでございます。

また、ごみ分別アプリの導入につきましても、重点取組み重要事項の一つとして検討を重ねてまいりました。上里町で提案させていただいた取組み事項でございまして、住民の利便性の向上、分別誤り及び収集日誤りの減少、リサイクル率の向上等を目的としており、令和2年度中の導入に向けて準備をしているところでございます。

議員御提案の公共下水道終末処理場予定跡地の有効利用につきましては、9月定例会で答弁させていただいたとおり、当該用地は第1種農地でありますので、農業用施設に該当しない施

設の設置は難しいと思われませんが、県とも相談しながら、活用方法を検討してまいりたいと思っております。

今後も児玉郡市広域市町村圏組合や構成市町と連携をとり、ごみ減量化と適正処理に向けた調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、③住民意識の啓発内容についてでございます。

議員お話のとおり、ごみの減量化やリサイクルを推進するためには、排出者である住民の皆様の協力が不可欠でございます。

平成31年2月の区長会臨時総会で、区長さんから、家庭ごみの正しい分け方、出し方のポスターを掲示したい旨の申出があり、4月の区長会臨時総会にて、防水加工したポスターを配付し、各地区の収集所に掲示していただきました。また、先ほど答弁させていただいた小型家電、紙類、衣類を回収している町の資源回収の実施につきましては、広報紙やホームページのほか、回覧でも周知させていただいております。来年度、ごみ分別アプリが導入された際には、あらゆる媒体を通じて広報活動を行いたいと考えております。ダウンロード等の推進が分別意識の高揚につながると考えております。

既に議員の皆様には御案内させていただいておりますが、令和2年度から役場の会議室等においては、ペットボトルや紙パックなどの飲み物は、原則、提供しないことといたします。4月発行の広報やホームページ等で住民の皆様にも周知し、御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

このような町の取組みを周知することも、ごみ減量化の啓発につながると考えております。

今後も、ごみ減量化とリサイクルの推進のため、工夫をしながら啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

議員から御提案いただいたふれあいまつり等の町のイベントでのごみ分別の啓発につきましては、大変よい提案だと思っておりますので、先進自治体の例などを参考に検討したいと思っております。

次に、④事業系ごみの減量についてでございます。

平成30年度の児玉郡市のごみの現状は、搬入量約5万968トンのうち、事業系廃棄物は1万4,600トンで、搬入量全体の約3割を占めております。

事業系廃棄物がなかなか減らない原因としては、事業系一般廃棄物の中に産業廃棄物や資源物が多く混入している等が考えられております。

今年度は、事業系ごみの減量化を児玉郡市清掃行政研究会の重点取組み事項に位置づけ、事業系ごみ搬入検査のあり方の見直しを行っております。

事業系廃棄物排出適正化指導事業として、11月12日に収集運搬事業者及び多量排出事業者を

対象とした分別、排出方法についての講習会や開催し、11月中旬から下旬には、講習会を踏まえた適切な排出が行われているか確認するため、搬入検査を行いました。12月には、搬入検査で不適切な事例が確認された事業者及び多量排出事業者への訪問指導を市町で行い、指導内容や結果を清掃行政研究会に報告し、情報の共有化を進めているところでございます。

児玉郡市清掃行政研究会で研究、検討している内容につきましては、10月と3月に開催している報告会で、構成市町の首長に報告されますので、その際には、私も提案や意見を申し上げております。

事業系ごみの減量化は、児玉郡市全体の課題でありますので、引き続き事業系廃棄物排出適正化指導事項等により取組みを強化してまいりたいと考えております。

次に、3、生活支援の拡充についての①交通弱者対策に合わせた在宅重度心身障害者への自動車等燃料費助成、タクシー利用料金助成事業の拡充についての御質問にお答え申し上げます。

障害者を支援する事業として、身体障害者手帳1、2級、療育手帳㊤、A、精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持し、自ら運転する自動車等の運行に伴う燃料費の一部を助成して、経済的負担の軽減と生活の利便性を図ることを目的とした在宅重度心身障害者自動車等燃料費助成事業であります。1カ月の助成対象量は、ガソリン1リットル当たり50円で計算し、自動車は20リットルで1,000円、バイクは5リットルで250円が上限となっております。こちらは、自ら運転されない知的障害者、または視覚障害者の方につきましても、同居し生計を一にする親族で、主に当該障害者の移動支援を行っている方がいる場合は対象となります。

また、自ら自動車等を運転されない身体障害者手帳1、2級、療育手帳㊤、Aを所持する方につきましては、重度心身障害者福祉タクシー利用料金助成事業として、年間24枚のタクシー利用券を発行しております。

これらの助成事業は、その方の状況によりどちらかを選択していただくことになります。自ら自動車を運転される方は自動車等燃料費助成事業を選択する方が多く、車社会である地域性が見てとれます。

議員お話のとおり、現行の自動車等燃料費助成や福祉タクシー利用助成につきましては、埼玉県の補助事業で規定した1リットル当たりの助成額、助成枚数を参考に実施している経緯がございます。

なお、これらの事業は、同じ生活環境とみなしている児玉郡市においては、助成内容について足並みをそろえて実施しております。

自動車等燃料費助成につきましては、今年度、同居し生計を一にする親族で、主に視覚障害者の移動支援を行っている方につきましても、助成対象者に含めてサービスの拡充を図りました。これにつきましては、児玉郡市内で調整し、一斉に改正を行いました。

ガソリン価格が高い水準で推移していることで、生活の負担になっているのが現状であります。

当該助成事業については、児玉郡市内において、同じ助成基準で実施されていますので、今後は郡市内の動向などに注視して調査してまいりたいと思います。

また、福祉タクシーにつきましては、福祉タクシー運営協議会の広域運用に基づき、利用券1枚につき初乗り運賃相当額を助成し、利用1回につき1枚のみ使用できることとなっております。

令和2年2月からは、初乗り運賃は、2キロ740円から1.47キロメートル620円に運賃改定がありましたので、利用者のサービス低下につながることはないように、福祉タクシー利用券を24枚から4枚増やし、28枚とすることで準備を進めております。

福祉タクシー利用1回につき1枚の使用制限ですと、年間24枚を使い切れない場合も多く、利用1回につき数枚利用することができたら、より一層の経済的負担の軽減と生活の利便性の向上になると思いますが、利用1回の使用枚数については、福祉タクシー運営協議会において、県内統一仕様となっております。今後の福祉タクシー運営協議会、公共交通の関係機関や児玉郡市の各市町の動向に注視してまいりたいと考えております。

次に、②加齢性難聴者への支援についての御質問にお答え申し上げます。

加齢性や老人性とも言われる高齢者の難聴は、ただ聞こえないから不便だけの問題ではなく、聞こえないことで人との関わりを敬遠するようになり、家に引きこもり、日常の活動が低下するなど、高齢化社会の進む日本において重大な問題の一つであると言えます。

加齢性難聴は、年齢が上がるにつれて発生頻度が高くなり、65歳以上で25から40%、75歳以上で40から66%、そして85歳以上で80%に達するとの統計も出ております。また、上里町で介護保険の認定を申請される方のうち25%の方が、普通の会話が聞き取りづらく、さらに8.5%の方については耳元で大きな声で話さないと聞き取れないという現状となっており、多くの方が抱えている課題ともなっております。

高齢者の方には、会話を理解してもらうためには、大きな声で話すだけではなく、ゆっくり話すよう心がけること、そして補聴器を使用した方が生活の質の改善につながるとの報告もあり、多くの方が使用されているのが実情でございます。

しかし、実際には補聴器を使いこなすための努力や調整が必要となり、買ってはみたものの、使っていない方も多くいるようであります。

現在、難聴者への支援としては、補聴器購入費の助成について、障害者総合支援法により、聴覚障害があり身体障害者手帳の交付を受けている方に対し、補聴器の交付、修理を実施する補装具費支給制度があり、今年度は8件の申請があり、そのうち60歳以上が4件となっております。

ます。

議員御質問のとおり、難聴が認知症発症に影響を及ぼす危険因子である可能性が示されており、国においても、平成30年度から3年間の計画で、補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下予防効果を検証するための研究が実施されておるところであります。

このような状況を踏まえ、補聴器購入費助成について、他の自治体の導入事例、利用状況など、実態把握に努めてまいりたいと考えております。

なお、難聴の方に向けたヒアリンググループシステムの導入につきましては、ホールや会議室での利用に有効なものであると考えておりますが、本町では現在整備されておられません。

今後ますます高齢化が進む中、年齢を重ねても住み慣れた地域でその人らしく生き生きと暮らし続けることができるよう、公共施設の運営や見直しに合わせ、設置について調査、研究をしてまいります。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、何点か再質問をさせていただきたいんですが、片田先生はとても有名になっていると思います。いわゆる釜石の奇跡と言われているわけなんですけれども、釜石は明治の大震災の後に釜石湾の入り口の浸水63メートルの海底から70メートルの堤防ができたことで、先生が東日本大震災が発生する8年前にはお邪魔したときには、もう絶対大丈夫だよという感じで、住民も全然逃げるなんてとんでもないと、全然大丈夫なんだよという雰囲気の中で、子どもたちと大自然の前には絶対大丈夫ということはないんだということを一生懸命伝える中でこういうことができたということで、家族との会話の中では、万が一のときには、1人でも逃げる、1人でもここに逃げるという約束をしておけば、それも言葉ではなくて、やっぱり人間として、人として、ただ逃げることはできない。例えば自分の命に代えても、我が子が家にもしいる時間と思ったら、家にまず飛んで行きますよね。そういうことを子どもに、もしあなたがおうちにいたら、お父さんとお母さんはどうするという、そういう、本当にかみ砕いた話し合いを家族でする中で、何か話を聞いていて、涙なしでは聞けないような講演でしたけれども、本当に命を守っていくということが大事だなというふうにつくづくと思いました。

昨年の台風19号も、放流がなかった。ダムの放流がなかったからあれで済みましたがけれども、本当に災害の前には、今度も大丈夫ということはない。そういうことを常に念頭に置かなくてはいけないなというふうに思います。

そして、先ほど町長が、災害弱者の人数、合わせて494人ですよということでもありますけれ

ども、町長も答弁されていたとおり、確認しても確認しても、その都度変わるんですよ。これだけの変動がある中で、本当にその都度その都度更新って、4年間ありましたけれども、できてきたのかどうか。何年ごととか期限を決めた更新でやってきたのかどうか、その辺について、まずお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 介護要支援者の名簿ということで再質問でございました。沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

年1回、名簿の更新をしています。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 介護保険だとか、いわゆる町が把握できる部分については、随時、例えば年1回のところを、そのシーズンというんでしょうか、台風とかが訪れるシーズンの前にはきちっとやるとか、そういうことを位置づければ安全かなというふうに思いますけれども、登録するに当たって、希望を聞きながら登録をしている部分については、早々うまく更新がしてこられたというふうには私は思っていないんです。

ですので、本当に絞り込むことが大事ではないかなと。障害を持っておられても、体的に元気であって、情緒的に不安定で、とても家族だけでは無理という方もいらっしゃるかもしれませんが、そうでない方であれば、家族と一緒に逃げることもできるわけですから、その辺を絞り込んで、行政がやはりきちっと助け出すというんでしょうか、避難をする。

気候変動の気象につきましては、今、かなり確率よく情報が入っていますから、雨が降る前とか、そういう段階で手だてを組んでいけばできるのではないかなというふうに思ったりしますが、その辺について、再度お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問でございます。

この名簿の管理ということで、なかなか大変な、1年更新するにしても大変なんですけど、要支援者については、ある程度ターゲットを絞り込んで更新すると。支援していくためには、障害者を、先ほど言いましたように、そういうような状況によって支援が必要な部分について、事前に把握することが重要であると感じておりますので、そういったターゲットを絞った形で更新していくということでもあります。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 加須市は大きく報道されましたけれども、例えば大災害が起きた場合には、市内全域が水没する。だから、この市にはいけないよというハザードマップになっているようです。それで、台風19号でも9,000人という方々が市外に避難したり、障害のある方とか必要な方に関してはバスを出して避難させるという。だから、そうしたこともできるわけですから、そういう大変な市などの状況を見ますと、上里町はまだ危険な箇所はあるけれども、七本木地域であれば安全な地域とかもありますし、やはり本当に絶対逃れなければいけない地域、この494人の中でも、地域別にしていけば、水害のときにどの地域のどの人数のどの人たちを避難させればいいのかということは絞り込めると言うんですね。だから、そういう身体的にいろいろな手だてを講じなければ、車椅子だとかベッドとか、そういうものを講じなければ移動できない方に関しては、やっぱり行政が責任を持つというふうにはできないのかどうか、その点を確認したいんですが。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど答弁申し上げましたように、個別計画というのを令和2年度計画していますので、その中で順次取り入れていきたいと思っております。

先ほど加須市の例を沓澤議員から話ありました。あそこは利根川に接近して、非常に防災拠点も、国が造ったものがあります。ああいったことも町として参考にしたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほど町長も、施設関係者、社会福祉関係者とも協議をして、避難場所としてはそうした安全で安心して避難できる場所を確保していく考えを示していただきましたので、ぜひそれも併せてお願いしたいと思うわけですが、②の、いわゆる避難行動できる地域づくりという観点で言いますと、自主防災組織を立ち上げたいと非常に努力していただいているわけですがけれども、長年努力されていますけれども、なかなかその立ち上げを全行政区を待ってられない状況ですね、今の自然災害の恐ろしさは。そういう中で、では、何ならできるかということを見ると、やっぱり町が行政区の区長さんたち、区長会を通して、まずは各班単位がいいのではないかなと思うんですよ。隣近所が見渡せるから。そういうところで、こういう災害が起きたときには、ここは行政にお願いしたいけれども、こういう歩ける人だっ

たら、うちが声をかけて一緒に避難するよとか、そういう避難体制があらかじめもうつくっておく。大きな防災組織と言わなくても、そのぐらいの、でも、呼びかけられないと、なかなか声をかけにくかったり、いや、私はとか、ちょっとかけたいけれども、どきどきしたりとかありますから、あらかじめそういうことが話し合われておくと、気軽にどうかねと声をかけ合える地域になるのではないかなというふうに思うんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問ということでございます。

自主防災組織は、今のところ立ち上げるのがまだこれから4カ所ですかね、4カ所立ち上げておりますが、これは町全体に広げるということで、先ほどの答弁の中で言いましたように、自分たちの地域は自分たちで守るということを理念として、住民の皆さん、またはタウンミーティングとか、区長さん、民生委員さんの会合の中でもそういったものを訴えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ぜひお願いしたいと思います。

2の環境基本計画のほうに移っていききたいと思うんですけれども、この環境基本計画を作る策定委員の中に女性が3名いたんですね。そのときに、ぜひリサイクルを真剣に、この目標はいい目標ですので、この目標に到達するために、10年間の計画なんだから、分別品目を増やすという項目を入れてほしいという議論をしたんです。そのときに女性3人の委員は賛成でした。

だから、こういうところにも男女同数の審議会になっていない問題点が現れているのかなというふうに私は思いました。

しかしながら、今後随時見直していく中で具体的に検討していくという、少数意見だったわけですから、そういうことで納得せざるを得なかったわけなんですね。

一方で、総合振興計画は具体的な目標を書いているんです。1人当たりのごみの排出量目標について、平成33年、令和3年には902グラム以下。どうですか。平成29年は969グラムです。

県内ではここ12年間、1人当たりのごみの量はずっと減少し続けているわけなんです。けれども、上里町は目標を掲げながらぐっと増え続けてきています。もうそれは明らかですね。分けたくても分けられない。一生懸命分別に協力したいと思っている住民は大型店舗とかの分類場でよく会いますよ。みんな一生懸命運んできているんですね。でも、あの分別はここに行

けばいいよ、この分別はここに行けばいいよと把握しながら、そうやって一生懸命やっているわけです。しかしながら、いや応なしに入ってくるもの、これは分別できるのになと思いつながら分別できないものというのがあります。

確かに町はこの間、雑誌の回収、生ごみ処理機の補助、またペットボトルも庁内では廃止していこうという、一生懸命努力していただいているとは思いますが。だけれども、やっぱりそこをクリアしていかないと、ごみは減らせないとします。

県内の足を引っ張っている、上里町が。だけではなくて、児玉郡市全員がです。本庄市なんかも、上里なんかよりも多いわけですから。

ですから、そういうことを反省して、やっぱり本当にごみを減らすためには、先ほど言いました2つ、新たに今までぼいっと捨てていた人に分類をしてもらおう。それで、私もヒアリングのときに言って、1回目の質問に入れなかったんですけども、ふれあいまつりだとか町の行事、そういうときにリサイクルコーナーを設けて、ただごみとして捨てるのではなくて、ちゃんと分別して分けていく。それはちゃんと紙を書いて、こういうものになるんですよと。そうすると、ああ、普通にごみを捨てたけれども、こんなふう生きていくのかと改めて気に留めてもらえる。そういう人を増やす。そういうことと同時に、一生懸命もっと分類してごみにしたくないと願っている人たちの品目を増やす。この2つしかないと思うんですね。

児玉郡市の中でもいろいろ担当者で協議をしているということでもありますけれども、上里町としてはどういう品目をどうしたいという具体的な考え方をその場所で述べているのかどうか。全体的な調査、研究の年度を決めて取り組んでいるのかどうか。ただずっとだと思っんですよ。ずっと議論をしても、ずっとそのまま品目が増えずに来ているわけですから、思い切った、年度を決めてそこまでに議論をするみたいな、具体的な到達に至っているのかどうか。今後そのような提案をしてリードしていくお考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 杓澤議員の質問でございます。

小山川クリーンセンターでは、受入れ品目、分別回収について増やせないのかという話ではございますが、ストックヤードがなかったり、新規の品目を保管する場所が確保できないよう、民間事業者へ委託する方法も選択肢に入れながら、児玉郡市行政研究会で研究を進めているところでありまして、昨年私も、実は分別ごみについて、上里は群馬県との境で、非常に群馬県は分別が進んでいるということから、群馬県境から上里へ持ってくる方もいらっしゃるようです。上里町としては分別ごみを進めたいということでもあります。

杓澤議員の質問で、ちょっと町の努力が足りないとお聞きしたので。

実は、平成28年度の1人当たりが、上里町は988グラム、29年度が960グラム。若干ではありますが、減っております。参考に、本庄市が28年度1,138、これは1人当たりですね、一日。28年度が1,138、29年度が1,115。美里町が1,146、28年度。29年度が1,169、ちょっと増えていきますね。神川町、947、28年度。29年度、神川町は935というあれになっています。確かに御指摘のとおり、埼玉県北部の1市3町はワースト50位内に入っていると。そういう厳しい状況の中、少し上里も努力しているということで、行政研究会でも私のほうから昨年10月、分別ごみを進めていきたいということを行ったところ、こういう状況なので、もう少し、一步踏み込んだ、3月にこの行政研究会がありますので、もう一步踏み込んだ意見を述べて、首長同士が、やっぱり一つになってやっていかないと、この件は進まないと思いますので、積極的に発言して、上里町の思いを伝えたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、生活支援の拡充についてお聞きしたいと思います。

交通弱者に対する考え方と、従来からやっているこの在宅重度心身障害者への自動車等燃料費補助とタクシー料金の補助事業、これは別なことなのかもしれないんですけども、議会の検討の中では、この交通弱者の中に介護的な弱者の方と同時に、障害者も含めて描いているわけなんですね。

そこで、改めて私、過去5年のこの実態を調べてみましたけれども、ほぼ同じような状態で、申請者というんでしょうか、対象者当たりの申請者の数も26.4%程度。これはタクシーとガソリンと合わせていますので、別々にすると、また違ってくるんだとは思いますが、そして実際の利用状況は、申請した方の中でも55.6%程度にとどまっています。それは、先ほど町長のほうから答弁がありましたとおり、1回につき1枚しか使えないという。美里町、神川町を見ましても、1回につき1枚ではなくて、何枚か使えますよという上限が決められていますよね。そういうところでも、使い勝手が悪いのではないかなというふうに思っています。しかしながら、児玉郡市で統一して取り組んでいるだとか様々なことがありますので。

でも、交通弱者としての捉え方とすれば、まさに今まで、新たにつくる弱者よりも、既に弱者と捉えてスタートしている人たちのほうが内容が低いというのは、ちょっといかなものかなというふうに思います。そして、長年、この金額、枚数、変わっていないと思うんですね。

ですので、ここ上里町も、新たに交通弱者、高齢者の方々に対するそうした支援をスタートするに当たっては、ぜひ児玉郡市の基準の見直し等にも努力していただいて、こちらをとどめ

ておくのではなくて、引き上げる、このことが重要ではないかなというふうに思うわけなんですけれども、町長の御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

タクシー券の利用の方法のこと、枚数についての御質問でございますが、タクシー運営協議会という中で統一使用ということになっておりますが、こういったことを踏まえて、働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 最後になるんですけれども、加齢性難聴者への支援なんですけど、先ほど町長も答弁で言っていたように、本当に購入しても、自分の耳に合わなかったり聞きにくいというのは、私もよく聞きます。家族にもそうした者がいます。一生懸命家族のためと思って、おじいちゃんも一生懸命いいものをと高いものを買っておばあちゃんに。けれども、実際はなかなか使い勝手が悪いと。結局はしまい込んでしまう。それで、高かったのにとか言いながらしまっていたりとか、そういう話をよくいろいろな方から聞きます。

それで、私は児玉郡市、上里町とは言わなくても、児玉郡市で協力をして医師会に呼びかけるなどして、お試しができるような体制がつかれないかなと。1週間無料貸出しなんていうのがインターネットを見ると出ているんですね。けれども、それは高齢者にそういうところでインターネットで1週間無料貸出しをやって、それをやってみなさいよなんていうのは、なかなか言えないですね。けれども、本当に聞こえにくいということは、その方の生活を暗くするなとつくづく思うんです。大勢親族が集まったときなんか、すごく最初はうれしいんだろうけれども、みんな久しぶりだからわいわいと話だすときに、だんだん聞こえないと表情が落ち込んでいくのが分かりますね。そういう疎外感というんでしょうか。そうすると、外にもやっぱり行きにくくなる。どうせ話が通じないとなると、人も、最初のうちは大声で話してくれるけれども、だんだん疲れますから、なかなかそうしてもらえない。そうすると、行きにくいという、そういう現状が生まれるんだと思います。

それで、補助金もつくってもらいたいし、それと併せてそういう場所、お試しができる、相談ができる、買ってからも調整してもらえるような、そういうシステムがつかれないものかどうか。努力していただければなというふうに思うんですが、お願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の加齢した難聴者への支援ということでございます。再質問でございます。

先ほどの中で、補聴器購入助成について、他の自治体の導入事例とか利用状況など、実態把握に努めるとともに、医師会等と相談して、難聴者に対する補助制度も含めて検討させていただきま

す。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私も調べたのがあります。埼玉県ではまだ少なく、朝霞市でしたか、1カ所なんですね。そうですね、朝霞市で1カ所、スタートしています。ぜひ調べていただきながらお願いしたいと思うわけなんですけれども、もう一つ、ヒアリンググループなんです

が、確かに施設を改修する際に、設置型だと線を埋め込まなければいけないので、それはまた、相当先になると思うんですね。それはそのときに検討していただければいいとして、まずは移動型であれば、本当、移動ができるんです。このループを張りめぐらせた間に席をとっていただければ、マイクの音が直接、ストレートにきれいに入るそうです。ですので、それを、そんな高くないと思いますので。本庄市には既にあるけれども、活用されていないそうです。活用されるようにするためには、チラシ等に耳のマークの、ヒアリンググループのマークがあるんですね。そういうものを入れて、チラシに。そういうのできちっと聞けますよというふうにチラシに折り込むことで、ああ、聞けるんだということになると思うんですよ。ですので、ぜひ移動式は早急に研究をして購入をしてほしいなというふうに思いますが、最後にこれをお聞きしておしまいにしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員からのヒアリンググループシステム導入についての御質問でございます。

先ほど言いましたように、いろいろな、まだ町としては整備されていないけれども、これは少し研究させていただいて、その費用対効果を見せていただいて、導入に向けて検討させていただきますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午前10時30分からといたします。

午前10時9分休憩

---

午前10時30分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 皆様、こんにちは。議席番号4番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

今回の質問は、1、骨髄バンクドナー登録について、2、ワクチン再接種の助成について、3、災害発生時等の情報共有について、以上、通告順に従いまして質問を行いますので、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

では初めに、1、骨髄バンクドナー登録について、①ドナー登録の実態について、お伺いいたします。

私が中学3年生のときのクラスメートの中で、白血病や悪性リンパ腫の病になり、1人の方は治療がうまくいったものなのですが、もう一人の友人は急激に進み、帰らぬ人となってしまいました。

私は、毎年1回、本庄市において、日赤と共同して献血と骨髄バンクドナー登録の呼びかけを決まった日程で行っています。血液のがんは、以前はなかなか治りにくいと言われており、その複雑さやイメージから、もう助からないのではないかと感じてしまうかもしれません。しかし、現在の医療の技術も進歩し、血液のがんになったとしても、助かる割合が多くなってきています。治療法は、抗がん剤を使った化学療法、放射線療法、造血幹細胞移植療法が主なものです。病気の種類や患者の症状、年齢、体格、社会的要因などにより、まさに十人十色の治療法が選択されます。

その中で、造血幹細胞移植について質問いたします。

血液のがんを患った人の中には、先ほど申し上げた選択肢の中で、移植しかないという方もたくさんいます。文字どおり、移植でありますから、健康な造血幹細胞を提供してくださるドナーがいて初めて成り立つ治療であり、その取りまとめや患者とのコーディネートをしているのが、日本骨髄バンク並びに臍帯血バンクです。骨髄バンクは、ドナー登録希望者から2ccの血液検体を採取し、必要な情報のみ登録するところで、臍帯血バンクは、提供希望者の出産時にへその緒から採取した臍帯血をそのまま冷凍保存するところです。

さて、骨髄バンクでは、ドナーの登録者の確保が大きな課題となっています。それは、登録

できる年齢が決まっており、18歳から54歳までで、55歳になり次第、登録から外されていきます。実際の骨髄採取は、二十歳以降になります。

昨年9月末現在のドナー登録者数は、全国で約52万人。骨髄移植を行っている他国と比べると、ドナー登録自体が少ないのが現状であります。

平成24年に移植に用いる造血幹細胞の適切な提供に関する法律の施行に伴い、県や保健所設置自治体等により、様々な対策がとられてきていると思いますが、ドナー登録の実態に対する認識はどのようにお持ちになっておられるのかお聞かせください。また、上里町の血液のがんの患者数、造血幹細胞移植数、ドナー登録者数をお聞かせ願います。

次に、②ドナー登録者を増やす対策として、ドナー休暇制度の導入について伺います。

がん全体に言えることではありますが、罹患率が、年齢的に50代で増加に転じ、60代から急増するそうです。先ほど申し上げた骨髄移植のドナー登録は54歳までですので、少子高齢化により、需要と供給のバランスは厳しさの一途をたどり、移植を必要とする患者は増え、ドナー登録者は減ることになります。

そこで、まずは啓発普及が重要となります。簡単に登録から提供までの手順を紹介いたします。後援会や啓発事業に参加したり、知人から勧められたりして登録してみようと思った方は、決められた場所で十分な説明を受け、2ccの血液を採取し、登録となります。造血幹細胞移植の一つである骨髄移植は、白血球の8つの形の一致が必要で、兄弟で4分の1の確率、親子ではほとんど認められず、他人の場合では数百人から数万人に1人という確率で一致するということです。

登録者の適合率は90%まで高められておりますが、ドナー登録をしても、実際に提供に至るケースは、約60%程度と言われております。登録し、適合する患者が現れた場合、最寄りの指定病院で骨髄を採取することになります。適合したからといって、必ず実施ではなく、本人のそのときの意向、健康状態、最終的には弁護士立会いのもと、家族の同意まで必要とする慎重な判断がなされます。実際の骨髄採取には、説明や健康診断で二、三日の通院、採取に向けた体の準備、採取で四、五日の入院が必要になります。想像よりはるかに大がかりに感じますが、ドナーさんの体験談からすると、全身麻酔で痛みもなく、大げさな献血という感覚のようです。ちなみに、ドナーさんは全て無料、費用は全て提供を受ける患者負担となります。

骨髄バンクを介して骨髄移植をする場合、患者さんと適合してから採取後の健康診断に至るまで、8回前後、平日の日中に医療機関へ出向いたり入院していただくこととなります。その日数をドナー自身の有給休暇を使うのではなく、特別休暇として認めるのがドナー休暇制度であります。

勤務先にドナー休暇制度があることは、ドナーの心理的、肉体的な負担軽減になります。企

業、団体によっては、従業員にドナー休暇を導入しています。これまで日本骨髄バンクで確認とれている民間のドナー休暇制度導入企業、団体は、現在300社を超えています。

確認ですが、地方公共団体もその制度があると思いますが、我が町ではいかがでありましようか、町長にお伺いいたします。

続きまして、2、ワクチン再接種の助成について、①骨髄移植後のワクチン再接種への助成について伺います。

日本では、子どもを病気から守るため、予防接種法に基づき、ポリオなどの予防接種を受けるべきとされています。接種することで免疫を獲得し、抗体ができ、病気にならないようにするためであります。

治療のため、造血幹細胞移植を行った場合、移植前に実施された定期予防接種により獲得した免疫は低下、もしくは消失し、感染症にかかりやすくなります。そのため、感染症の発生予防、または症状の軽減が期待できる場合には、主治医の指示のもと、移植後に定期接種として、受けたワクチンの再接種を寛解後、順次行っていくことが推奨されていますが、あくまでも予防接種であり、病気治療ではないため、医療保険は適用されず、その費用は被接種者（保護者）の全額自己負担となっています。多い方で約20万円かかるという方もおられます。また、対象年齢時に白血病を発症し、闘病中のため、予防接種、ワクチン接種を受けられなかった方もいます。

白血病等の治療は、療養期間が長く、退院後も免疫抑制剤等の薬物療法が必要で、健康保険や高額医療制度があるので助かってはいますが、それでも経済負担は生活に大きな支障となります。

そうした声に対し、二十歳未満の再接種が必要な方への助成を実施する市町村に県が補助するという新聞発表がありました。

我が町ではどのように取り組まれているのか、町長にお尋ねいたします。

次に、3、災害発生時等の情報共有について、①基盤的防災情報流通ネットワークの情報共有について伺います。

私は、幾度となく、防災について一般質問をしてまいりました。地域住民の命と財産を守るという観点から、また、災害は備えによって減災となることを信じているからであります。備えあれば憂いなしであります。

さて、大規模災害に対して現場の正確な情報を関係者が共有し、的確な判断の下で適切な対応をすることが重要であります。今日、ICT、情報通信技術の進歩によって、災害現場の様々な情報をリアルタイムで収集し、活用することが可能となっており、住民の安全を確保し、被害を最小限に食い止めるためのICTの利活用を積極的に進めるべきと私は考えます。

内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムにて、基盤的防災情報流通ネットワークが開発されました。これは被害が想定される地域や被災した現場の様々な情報を迅速に整理し、地図上に表示するものであり、平成31年度から内閣府防災担当が運用している災害時情報収集支援チームで本格的な運用を開始いたしました。

基盤的防災情報流通ネットワークの活用により、被害推定情報やインフラ、被災推定情報を地図上に表示することにより、地域ごとの避難指示等の発令が適切に進められます。また、避難所の避難者数、道路の通行止めの箇所、給水拠点などを同じ地図上に表示し、物資支援等の配布に対しては最適な巡回ルートを選定することができます。さらに、災害廃棄物の収集においても、緊急集積所、集積拠点の位置、一時保管所、通行止め箇所等の情報を同一の地図上に表示することにより、スムーズな災害廃棄物の移動を可能にします。

そこで、災害時の被害を最小に抑えるとともに、的確な救護と迅速な復興を進めるために、基盤的防災情報流通ネットワークの情報を共有し活用できるように、町の防災情報システムを改修すべきと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

次に、②リアルタイムな情報共有について伺います。

災害発生時の情報を関係者が共有し、被害防止や抑制を図るためには、基盤的防災情報流通ネットワークに私たちの地域の情報を迅速に伝達するための体制の整備も重要です。

例えば災害の発生が想定される場所で、現場の状況をリアルタイムで安全に確認するために、また、発災直後の近寄ることのできない被災現場で救助を求める人の捜索や被災現場の状況を掌握するために、ドローンを消防署等に配備することも有効と考えます。また、平常時に運用している公民館や学校等のホームページをクラウド化し、災害発生時に書き込まれた避難所等の電子情報を、関係者がリアルタイムに共有できるシステムの構築も有意義であると考えます。

そこで、ドローンの配備や公共施設のホームページのクラウド化など、収集した情報をリアルタイムで関係機関に共有するためのシステムの構築について、町長はどのようにお考えになるかお聞かせ願います。

③災害時応援協定を結んでいる業界団体との情報共有するシステムの導入について伺います。

地域で災害が発生した場合、応援協定を結んでいる業界団体の皆様からの現場の情報というのは、正確であり、信頼性の高いものであると思います。2014年2月の大雪のときもそうだったように、業界団体の皆様が真っ先に動いていただいています。そうした災害時では、どこがどのようになっている等、対策本部とつながると、もっと機動力が発揮できるのではないかと考えます。

今現在では、一番身近なツールとしては、スマートフォンであると思うので、そのスマートフォンを活用した情報共有ができないのでありましょうか、町長にお答えを求めまして、1回

目の質問を終了いたします。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の1、骨髄バンクドナー登録についての①ドナー登録の実態についての御質問にお答え申し上げます。

日本骨髄バンクによりますと、骨髄バンクに登録されている移植を待つ方々のうち、実際に移植を受けられる方は、約6割と言われております。移植を受けられない方々を救うため、多くの方にドナー登録をしていただくことが必要であると考えております。

上里町における血液のがん患者、造血幹細胞移植数は把握できませんが、ドナー登録者数は、平成31年3月現在、98人です。ここ数年、100名弱で推移している状況であります。

骨髄提供者の負担軽減と骨髄移植の推進を図るため、平成26年度より、上里町骨髄移植ドナー支援事業助成金を導入しました。助成金は、骨髄提供者と、その方が勤務している事業所に対して交付いたしております。

また、骨髄ドナー募集のため、啓発ポスターの掲示やパンフレットの設置を継続的に行っておりますが、登録しても55歳になると、自動的に取り消されてしまいます。今後は、若い方への啓発がより必要と考えております。今後、ドナー登録者数を増やす取組みを一層進めてまいりたいと思っております。

次に、②ドナー休暇制度導入についての御質問にお答え申し上げます。

上里町では、上里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第14条特別休暇の中に、ドナー休暇制度が定められております。条例の概要は、骨髄移植のための骨髄、もしくは抹消血幹細胞移植のための抹消血幹細胞を提供する職員が、骨髄バンクに対して登録の申出を行うことができます。配偶者、父母、子及び兄弟以外の者に対し骨髄移植などを提供する場合、必要な検査、入院等をする際、その都度必要と認められる期間について、ドナー休暇を認めております。

なお、この特別休暇については、給料等の減額は生じません。

しかしながら、町ではこのドナー休暇を申請した職員は、近年ではおりません。

さきに述べたとおり、上里町では助成制度もあり、移植を必要とする患者さんの命を1人でも多く救うためにドナーとなりやすい環境整備を進め、職員を初め、町民の方々への周知、啓発活動に引き続き取り組んでまいります。

次に、2、ワクチン再接種の助成について、①骨髄移植後のワクチン再接種の助成についての御質問にお答え申し上げます。

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかり、やむを得ず予防接種を受けられなかった方に対しては、その事情がなくなった日から2年までの間は予防接種法に基づく定期接種の対象となります。

治療のための骨髄移植を行った場合、これまで取得した免疫が消失、低下することから、感染症予防のためにも、ワクチンの再接種を行うことが推奨されています。

ワクチンの再接種につきましては、定期接種として認められないことから、任意接種の扱いとなり、費用の全額が自己負担となります。白血病等の治療は療養期間が長く、仕事の制限をしたり、遠方の病院の場合は交通費や宿泊費も発生します。それらに加え、ワクチン再接種費用は高額になるため、患者家族の経済的負担はさらに多くなることも認識しています。

厚生労働省が平成30年7月に実施した全国1,741の市町村を対象とした調査では、89の自治体が、骨髄移植などにより免疫を失った方へ再接種の助成事業を行っております。県内でも、ワクチン再接種の助成を行っている市町村がありますが、埼玉県では、助成を実施する市町村に対する補助はないようです。

今後は、近隣の自治体の動向を見ながら検討していきたいと考えております。

次に、3、災害発生時等の情報共有についてのお尋ねのうち、①基盤的防災情報流通ネットワークの情報共有についてお答え申し上げます。

まず、基盤的防災情報流通ネットワークについてでございますが、国立研究開発法人防災科学技術研究所と株式会社日立製作所が平成26年より共同で開発を進めてきた府省庁連携防災情報共有システムで、平成31年3月の開発期間終了に伴い、運用が開始されております。

町では現在、埼玉県が整備した災害オペレーション支援システムを平成28年3月から導入しております。このシステムは、災害時の避難所や避難者の状況などを県内自治体間において情報共有を図るほか、消防庁への報告や各メディアへの情報発信も兼ね備えたものであります。

議員お話のとおり、国全体で災害の状況認識を統一し、所掌業務が異なる多数の府省庁や関係機関などの間で、双方向の情報共有及び利活用を実現することができれば、的確な災害対応を行うために非常に有効であると考えます。

基盤的防災情報流通ネットワークについて、国立研究開発法人防災科学技術研究所の担当者を確認したところ、現段階では市町村システムと直接の連携を図ることは想定しておらず、都道府県システムを介して情報共有を図っていきけるよう進めているとのことでございます。

しかしながら、災害時等の情報共有は大変重要であると考えますので、既存のシステムを活用しつつ、導入可能で有効なシステムがないか、調査、研究してまいりたいと思います。

次に、②リアルタイムな情報共有についてのお尋ねでございます。

災害発生時は、情報が錯綜し、正確な情報をより早く収集することが重要であります。

被災状況を把握するため、ドローンを配備するとの御提案ですが、危険な現場に職員が出向くことなく、被災状況を確認することができる点で、有効であると考えます。

しかしながら、近年発生している災害の種類は様々で、台風のような暴風雨の中で利用することは困難であったりするなど、気象条件などによって利用が制限されてしまうことなどのおそれがあります。

ホームページをクラウド化し、避難所等の情報を関係者がリアルタイムに共有できるシステムの構築につきまして、台風19号における対応では、町のホームページに特設ページを作成し、避難勧告の発令に関するもののほか、公民館や学校などの避難所の情報について一元管理し、住民に対し発信しました。町のホームページはクラウド化しており、庁舎外でサーバーを管理しているため、上里町が被災した場合にも、情報の発信ができる仕組みを構築しております。

また、町のホームページにアクセスが集中し、閲覧ができなくなるような状況を回避するため、昨年11月25日にヤフー株式会社と締結しました協定により、ヤフーサービス上でキャッシュサイトと呼ばれるサイトを作成できるようになり、サーバーに対する負担の軽減を図ることが可能となっております。

このほか、災害時や施設利用者の通信手段の確保を目的し、公共施設9カ所に公衆無線LAN、無料のWi-Fiを整備し、3月から運用を開始してまいります。

今後も、迅速かつ正確な情報発信に努め、住民や関係機関等とのリアルタイムな情報共有ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、③災害時応援協定を結んでいる業界団体との情報共有するシステムの導入についてのお尋ねでございます。

スマートフォンを活用した情報共有につきまして、町では現在、株式会社NTT東日本と協定を締結し、職員が現場での町の不具合箇所等を発見した際などに、写真と位置情報をつけてレポートを投稿することができるシステムの実証実験に参加しております。

このシステムを利用すると、報告を受ける側も投稿情報をシステム管理できるため、投稿状況や対応履歴等の管理が容易になることが想定されます。

しかしながら、利用者を誰にし、どこまでの情報とするかなど、ルールや基準を作成する必要があります。本格導入につきましては、効果検証を行い、慎重に検討してまいりたいと思います。

また、埼玉県では、ツイッターを活用したSNS災害情報サポーター制度を導入し、投稿をお願いするなどの取組みを行っております。町といたしましても、その周知に努めるなど、災害時の情報共有に役立てればと考えております。

また、防災に関するアプリの作成なども考えられますが、新たに作成するためには、相応の

時間と予算が必要となりますので、スマートフォンを活用した情報共有システムの導入について、費用対効果を見極めながら、有効なツールについて検討してまいりたいと考えております。  
以上でございます。

○議長（新井 實君） 4 番飯塚賢治議員。

〔4 番 飯塚賢治君発言〕

○4 番（飯塚賢治君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問という形で伺います。

まず、骨髄バンクドナー登録について、御答弁をいただき、ありがとうございました。

それでは、まず初めに、ドナー登録の実態についてでありますけれども、埼玉県では対象人口18歳から54歳まで1,000人当たり8.11人。全国平均の9.38人より埼玉県は下回っています。では、上里ではどうかということになりますと、登録者数、先ほど98名というふうなことでありますので、対象人口で割りますと、1,000人当たり7.3人ということになります。埼玉平均より下回っています。

ドナー登録者を今後、我が町でも増やしていくための働きとして、またお願いについて、どのようになさっていくのでありましょうか、町長に伺います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員から、ドナー登録者についての再質問でございました。

骨髄ドナー登録につきましては、日本赤十字社の献血ルームや献血バスによる献血会場で受け付けています。近隣の献血ルームは熊谷駅にあります。上里町では献血バスも運行しております。町内でドナー登録できるよう、献血併行型骨髄ドナー登録会についても、来年度の実施を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4 番飯塚賢治議員。

〔4 番 飯塚賢治君発言〕

○4 番（飯塚賢治君） 4 番、飯塚です。

今のお話ですと、献血バスの献血をやるときのドナー登録者を呼びかけということになると思いますが、ぜひとも、我が町でもその実証をしていただきたいというふうに思います。

次に、ドナー休暇制度の導入についてということで、私も調べましたら、御答弁にもありましたように、我が町では平成26年よりこの制度を導入しているようです。また、骨髄を提供する際の給与補助制度につきましても、日額2万円の助成金を交付するようになっています。

これは、全国の1,741市区町村の中でも、433市区町村が実施しているようでございまして、

平成26年に導入したということは、命を重んずるすばらしく早い着手だと思います。

骨髄バンクの資料によりますと、非血縁者間の骨髄移植数は、ここ10年では年間1,000人から1,300人くらいの人数で推移しています。当町においても、多分、先ほどの御答弁ではそういう実例がないということでしたが、年間一つの事例があるかないかということになるかと思います。

骨髄提供者に際しまして、今後、本当に町としても丁重なる対応をお願いをしたいというふうに思っておるんですが、町長はこの提供者について、どういうふうにお考えになりますか、お伺いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ドナー登録者について、私も若いときは献血を結構やっています、もう55歳というのはとくに過ぎていきますので、権利はないんですけども、今後、ポスターとかいろいろ、パンフレット以外の普及活動の中で、母子手帳を交付時に臍帯血バンクに関するチラシを配布したり、臍帯血移植について周知、啓発を進めていきたいと思っています。

最近のテレビ報道では、池江選手、あの選手がそういうことを訴えておりました。ぜひそういったところも、周知活動に入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 2の骨髄移植後のワクチン接種の助成についてでございますけれども、先ほどの御答弁では、近隣市町の動向を見ながら実施してまいりたいということでしたが。

もうあれだけ早く町も、先ほど私のほうも命を重んずる素早い着手ということであったと思うんですが、こうしたことに關しまして、ワクチン接種の、先ほども高額になるということをお分かりになりながら、まだまだそれを、動向を見ながらというふうなお話でございましたけれども、ぜひともこれをスピーディーに実施をしていく方向で議論を重ねていただきたいというふうに思いますが、町長、これの助成についてはいかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど答弁で申し上げましたが、埼玉県では、ワクチン再接種に対する助成ではなく、そもそも法定接種化を求めているところであります。

今後、埼玉県が助成制度の動きがあるようでしたら、近隣市町等の状況を勘案して、助成制

度の可否について判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 分かりました。県のほうの動きということですね。分かりました。ぜひ、これに対しては私どもも動いてまいりたいというふうに思っておりますが。

3の災害発生時等の情報共有についてでございますけれども、基盤的防災情報ネットワークの情報の活用をするということについて、現在では県の災害オペレーションシステムですか、これに今やっているところということでございました。先ほどのお話を受けて、ああ、そうなのかなというふうに私も思いましたところでございますけれども、町村に対してはまだまだそういうふうにつなげていくということを考えておらずということでした。ちょっと私もその辺の情報は曖昧でありましたので申し訳なかったんですが、②のリアルタイムな情報共有として、ヤフー防災速報を取り入れたということは、大変ありがとうございました。かなり役に立つのではないかなと思います。利用者を増やすということがとても大事になってまいりますので、ヤフーの防災速報をみんなが活用するように、ぜひとも広げていただきたいなというふうに思うんです。

それと、ドローンについては、私は水害でも地震でも火災でも、どんなところでも遠くから、要するに現状が調べることができるという意味では、町に1つや2つあってもいいのではないかなというふうに考えておるところでございますけれども、どうしても必要ないというお考えであれば、そうなのかもしれません、ぜひともそうした災害時の準備という意味で、必要と思われるものを一つ一つでもいいですから、町でやはり準備、備えていくというお考えに関して、もう一度、ドローンの配備は本当に必要ないのかどうかというのを、御答弁お願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員のドローンの配備についての再質問でございます。

先ほどの答弁、重複するところありますが、正確な情報をより早く収集して、いち早く住民の皆様提供するよう努めているところでございます。ドローンの配備につきましては、情報共有のための有効な手段として考えておりますが、導入について、予算等含めて、今後検討していきたいと思っております。

また、今年の台風19号の土地改良区、神流川の河川の土地改良区でいち早く災害の情報を、神川町ですけれども、ドローンがつかんだということも私どもも伺っていますので、そういったことを参考に、今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） ありがとうございます。神川町ではやっているということですね。ぜひとも、我が町でも必要と思うときには、導入をお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、災害時の情報共有というものは、とても大切であります。みんなの力で防災、減災に向けて、上里町の安心・安全を確保するための議論、そういうものを積み重ねてまいりたいというふう思うところがございますけれども、今回の定例会でも、同僚議員のほうから防災に対しての一般質問ございました。山下町長のそうした情報共有という意味合いからしての意図するところはいかがでありますでしょうか。この御返答をお願いいたしまして、私の一般質問を終了します。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問に対してお答え申し上げます。

災害を含めて、行政による公助、サービスが行き渡らないおそれもあると考えられることから、住民自身による自助及び地域住民同士の協力による共助の力もおかりしながら、災害対応については、防災対策について尽力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午後1時30分からといたします。

午前11時10分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） それでは、通告に基づき一般質問を行います。

今回の私の質問は、大項目で、伝統文化について、それから読書について、それから町道の整備について質問をしたいと思いますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

まず、伝統文化についてですが、日本の伝統文化について。

世界の国や地域には、数多くの伝統文化があります。日本においても同じで、様々な伝統文

化が各地にあることは周知のとおりです。

そこで、伝統文化とは、人間の行動様式や思考、慣習などの歴史的存在意義とあります。また、ほかの見方をすれば、衣食住に関わる文化もあるわけですが、今回は前に述べたように、伝統文化について質問させていただきます。

先人たちが現在まで継承されてきたものもあれば、消滅してしまったものも少なくありません。数ある中で、幾つか順を追って例を挙げてみますと、お正月、成人式、節分豆まき、桃の節句、端午の節句、七夕、お盆等々あるわけで、先人たちの教えに従い、行事を行っています。中にはかなり簡素化、簡略化というんですか、されたものもあります。

しかし、最近においては、外国から入ってきた幾つかの伝統文化、例えばバレンタインデー、ハロウィン、クリスマスなどが多くの国民に浸透し、日本の伝統文化に少なからず影響を及ぼしているように思えてなりません。かといって、これらの欧米の伝統文化を私は全く否定するものではありません。しかし、バレンタインデーなどは、日本人が歪曲して、3月にはホワイトデーなるものを、あえて商業関係の企業が発案し、定着しております。このことについては、私はちょっと異議を唱えたいと思います。

私は数十年前に、アメリカ人の言った言葉を思い出しました。日本人はなぜ伝統文化を大事にしないのか。アメリカは新しい国なので文化がないと言っていました。

そこで伺います。

今後、日本の伝統文化を後世に継承していくことは、我々の責務と考えますが、教育長の考え方を伺います。

2つ目として、過去我々が体験してきた郷土の、身近な伝統文化について質問いたします。

さきにも述べたように、この地においても、多くの伝統文化があります。お正月の頃にはかるた、こま回し、羽根突き、すごろくなど、2月になれば、先ほど申しましたように、節分の豆まき、桃の節句、5月には端午の節句、また、地域に根づいてきた三町、本郷の獅子舞、長幡地区の東音頭、八十八夜祭など、まだまだ数え切れないほどの文化があるわけですが、最近では社会構造の変化や生活様式の変化などが影響しているかと思いますが、多くの文化が影を潜めていると言っても過言ではありません。

七夕について、ちょっと触れてみたいと思います。

七夕というと、私の記憶では、仙台、平塚、それに近くでは深谷の七夕を思い出せるわけですが、我々が幼少の頃は、おのおのの家庭で竹にいろいろな飾り物や短冊に願いごとを書いて軒先に飾ったことを記憶しております。ところが、現在においては、七夕飾りをほとんど目にすることはありません。ところが、保育園、幼稚園、それに小学校では、今なおこの行事、七夕作りが継承されています。しかし、これらの幼児、児童がいる家庭の軒先を見ても、目にす

ることはできず、残念でなりません。反面、バレンタインデーやハロウィンなどになると、保護者も子どもたちと一緒に取組んでおります。

また、長幡地区の伝統文化について言いますと、五明の若宮地区にある天神社に古くから伝わっている神楽、それに先ほど少し触れましたが、東音頭ですが、前者の神楽については、私も小学校の頃に見に行った記憶があります。しかし、現在は後継者不足なのか理由は分かりませんが、消滅状態です。後者の東音頭にしても、後継者不足で、現在活動を休止している状態と聞いています。

幾つか例を挙げましたが、このような状態では、貴重な伝統文化がこの先、消滅してしまうのではないかと危惧しています。

このことについて、町長、教育長の考えを伺います。

2つ目として、読書について。

読書、本離れが顕著だということで質問させていただきます。

読書の意味には、書を読むことで、活字の登場以前では、これらは主に裕福層やインテリ層にのみ許された行為であった。活版印刷技術の登場以降、書籍が大量生産されるようになって、大衆の識字率は格段に向上し、読書は大衆娯楽としても広く受け入れられるようになりました。

では、読書の効果としてみると、創造力が磨かれる、脳が活性化される、教養が磨かれるなど、このほかにも長寿、高齢者の認知症への予防効果もあるとされています。

先ほど、識字率という言葉が出てきましたが、ちなみに、日本人の識字率は99%で、世界で36位です。ちなみに、移民が多いイギリス、アメリカは50位、51位というデータがあります。日本人のこの数字は、まさに読書の恩恵と言っても過言ではないでしょう。

しかし、最近では、皆さんも御存じのとおり、パソコンやスマートフォンが急激に普及してきました。大変便利で、私もまた、多くの人が愛用しています。しかしながら、これらの進出が読書離れに対して大きく影響しているのではないのでしょうか。先ほども述べましたように、読書をすることによって、大きな効果があることは明らかであります。

町には立派な町立図書館もあります。

では、どのようなプロセスで町民に対し読書を推奨していけばよいのか伺います。

次に、児童・生徒の読書量について。

先月2月7日の新聞で、第65回青少年読書感想文全国コンクール入賞、入選者の記事を読みました。埼玉県でも10名の方が入賞、入選しております。このコンクールも回を重ねて65回。全国で多くの児童・生徒が本を読み、応募していることが読み取れました。大変喜ばしいことと思います。

こんなデータがあります。2019年のデータですが、小学生11.3、中学生4.7、高校生1.4。こ

の数字は、1カ月に1人が読む本の冊数です。小学生は、対象が4年生から6年生になっています。小学生6.8%、中学生12.5%、高校生55.8%。この数字を見ることにより、学年が進むにつれて読書離れが読み取れます。結局、高校生になると、55.3%の人が本をあまり読まないよという、この数字です。

では、この要因は何か。高学年になるにつれて、本の内容が難しくなる、読書に使える時間の減少、パソコン、スマートフォンの普及などが考えられます。

では、本町の小・中学生の読書量はどうなんでしょうか。データがあったらお示し願いたいと思います。

さきにも述べたように、読書によって大きな知識が得られます。小さい頃からの読書する習慣を身につけ、本を好きになることが、児童・生徒の将来につながるのではないのでしょうか。このようなことから、年に1度、全ての小・中学生を対象に、学年ごとですが、読書感想文コンクールを実施したらと思いますが、教育長の考えを伺います。

最後になりますが、3番目として、町道の整備について。

まず、平成31年度、5月から令和元年度ですが、道路元年と町長は明言しました。以前からの懸案である工業団地アクセス道路、リバーサイドロードなど、着々と前に進めていることは、私も承知しております。しかし、道路はこれらのみでなく、町道41万3,905キロメートルのうち、30万2,376キロメートルが舗装され、30年度末で舗装化率は約73%で、約27%が未舗装の状態です。

前にも聞いたことがあるかもしれませんが、町長の明言した道路元年とは、具体的にどのような取り組みだったのか、再度伺います。ちょっと元年度がまだ終わっていないので、分かる範囲で結構です。

2番目として、道路整備の進捗について。

道路整備事業は、企業誘致、交通安全にも欠かせない重要な施策の一つと考えます。町長の公約である優良企業を誘致するにも、道路が未整備であっては、企業誘致も難しいことでしょう。企業誘致は、町の税収増、雇用対策にもつながります。また、交通事故対策の観点からも、昨年8月ですか、三田中通りに信号機設置がありました。危険度、交通量などを考慮し、優先順位をつけて生活道路を進めていくことは承知しております。しかし、住宅が建ち並んで、生活道路として毎日のように使用している道路が幾つもあり、未舗装状態であります。

このような道路は、一刻も早く調査して対応してほしいと思いますが、町長の答弁をお聞きしたいと思います。

また、上里サービスエリア下り線側の町有地ですが、数年前に大和ハウス工業に売却が締結され、工事が着々と進んでおります。これに伴い、町道藤木戸勝場線に多くの工事用車両が通

行するようになり、また、上り線側にも幾つかの商業施設が営業していて、これから町の観光拠点として発展させる取組みも聞いております。さらに言えば、この道路は通学路にもなっているわけでもあります。

リバーサイドロード開通に時間が要するようであれば、藤木戸勝場線の整備を一刻も早く実施してほしいと思います。

また、よく目につく長年の懸案である三田中通りの整備ですが、先日も同僚議員が質問しておりましたが、以前にも、多くの同僚議員もこの件について取り上げてまいりました。工事は排水溝などの雨水等の兼ね合いもあり、簡単な工事でないことは承知していますが、この整備も、一日も早く取りかかっただき、安全な道路として町民に提供していただきたいと思いますが、併せて町長の答弁を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の1、伝統文化についての①日本の伝統文化について及び②過去私たちが体験してきた身近な伝統文化についての教育長の答弁の前に、私より、②過去私たちが体験してきた身近な伝統文化についての御質問にお答え申し上げます。

我が国各地域には、衣食住の文化、芸能・芸道の文化、そして伝統行事など、歴史あるすばらしい伝統文化が多数存在しており、これらを後世に残していくため、官民間わず、多くの方々の御努力により、様々な活動がなされていることについて、敬意を表します。しかしながら、伝統文化の抱える問題として、人口減少や核家族化などによる地域の希薄化、後継者不足など、多くの要因により、このすばらしい文化が失われつつあることも事実であります。

伝統文化を後世に引き継いでいくことで、地域や家族のつながりが期待でき、また、郷土愛の醸成を促すことで、地方創生につながっていくと考えます。

また、神流川合戦については現在、NHKで放送中の大河ドラマと非常に関係が深く、上里の歴史を知ってもらうよい機会と考えております。さらに、近代日本経済の父、渋沢栄一氏を主人公にした次回大河ドラマでは、県北地域が舞台となる予定と聞いております。埼玉県、中でも県北地域が脚光を浴びることとなるため、上里町を取り上げてもらえるよう、NHKさいたま放送局に対し、広報活動をさせていただいたところであります。

町といたしましても、新興文化だけでなく、先代たちの御努力により引き継がれ、また、語り継がれてきた古きよき伝統文化、歴史を大切にし、絶やさぬよう、各種取組みを推進していきたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

2については、教育長のほうの答弁ですので、私のほうから、次に3、町道の整備についてのお尋ねのうち、①平成31年度を道路元年度と明言したがでございます。

私は、令和元年を道路元年と位置づけ、町民の生活に直結する町の道路網の整備について取り組んでまいりました。

道路元年と明言した趣旨は、私の政策にも掲げているとおり、1つ目に子育て日本一の町を目指すことでございます。

私は、上里町を住んでみたい、住んでよかったと思ってもらえる町にしたいと常々考えており、上里町で暮らしていただき、上里町で充実した時間を過ごし満足していただく、そして上里町でよかったと感じてもらえることを目指しております。

子育てする上では、経済的、精神的ゆとり、皆で協力できる子育て環境が必要でございます。経済的、精神的ゆとりという面では、子育て世代が働く場所が必要となりますので、企業誘致を推進しております。企業誘致には、道路整備が必要不可欠であります。

2つ目に、上里スマートインターチェンジを中心とする道路ネットワークの整備を考えております。

この2つを実現させるために、今年度は児玉工業団地アクセス道路の事業推進、三田西信号機の設置、駅北東通り線の調査、概略設計、リバーサイドロードの概略設計、上里サービスエリア下り線側の道路改良工事等を進めてまいりました。また、国道17号本庄道路の早期整備を実現するため、国土交通省への要望活動や町内の県管理道路の未整備箇所についても、埼玉県へ要望活動を精力的に行ってまいりました。

今後も、「選ばれるまち、住み続けたいまち」の実現に向け、インフラの整備に力を注いでいきたいと考えております。

次に、②町道整備の進捗についてでございます。

住宅が建ち並んだ未舗装道路の調査、対応についてですが、町では毎年、地元の要望があった箇所の維持修繕や未舗装道路の舗装工事など、優先順位をつけ、実施しております。

しかしながら、未舗装道路の舗装要望は数多くあり、要望に対し、全て対応できていないのが現状であります。その中で、未舗装路線の住宅の戸数や交通量などを考慮し、優先順位をつけ、限られた予算の中で行っているところです。今年度においては、大御堂地内で未舗装道路の舗装工事を行っております。

続きまして、藤木戸勝場線の整備についてであります。齊藤議員の御指摘のとおり、最近の藤木戸勝場線は、上里サービスエリア下り線側の開発や上里スマートインターチェンジ利用者の増加により、工事用車両を含め、交通量が増加しております。リバーサイドロードを整備することにより、国道254号、県道藤岡本庄線から藤木戸勝場線や生活道路へ流入する車両を

減少させることができ、交通安全対策として非常に重要であると考えております。

藤木戸勝場線の長幡小学校から宮五明線までの区間は、既に歩道が整備されていることを踏まえ、リバーサイドロードを優先して整備してまいります。

令和2年度は、関係機関との協議が整い次第、リバーサイドロード全線において、詳細設計を実施してまいりたいと考えております。

また、藤木戸勝場線につきましても、整備予定の道路でありますので、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

三田中通り線の整備に関しましては、議員御承知のとおり、雨水排水対策の問題から、現在のところ、事業化には至っておりませんが、既に取得している道路用地につきましては、冠水状況など、現場の状況に配慮しながら、舗装工事などの整備を進めております。なお、令和2年度は、三田西交差点から三田久保原線までの一部区間について舗装修繕工事を予定しております。

今後の道路整備計画につきましては、現在進めている公共下水道浸水対策検討業務の結果を踏まえ、検討してまいります。

以上です。

○議長（新井 實君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 失礼します。

それでは、齊藤議員の質問の1番、伝統文化について、①日本の伝統文化についての御質問にお答え申し上げます。

日本の伝統的な年中行事である節分や桃の節句、七夕などの年中行事、神社のお祭り、お盆などの祭祀、祭礼などの伝統文化につきましては、教育委員会といたしましても、これまで後世に継承できるよう努力してまいりました。郷土資料館では、上里町に残る各種行事につきまして調査を実施し、その成果を上里町史などの刊行物や歴史講座、特別展示などで公開しております。また、公民館におきましても、しめ縄作りやどんど焼き、餅つき大会などの各種事業を実施して、伝統文化の啓発保存に努めております。

今後こうした伝統文化の調査研究を実施し、図書館、郷土資料館や公民館での事業や、学校、各種団体と連携して、伝統文化と触れ合う機会を設け、後世に継承できるよう努力してまいります。

続きまして、②過去私たちが体験してきた身近な伝統文化についてでございます。

日本の伝統的な遊びや行事につきましても、これまで図書館、郷土資料館や公民館の各種事

業や、学校、各種団体と連携して伝統文化に触れ合う機会を設けてまいりました。今年度、長幡小学校では東音頭について、七本木小学校では三町諏訪神社や七本木神社の獅子舞について学ぶ事業を実施しているほか、長幡小学校においては、運動会で東音頭を踊り、地元住民の皆さんに披露しております。

こうした活動は、伝統芸能に興味を持ってもらうよい機会と捉えており、今後も続けてまいりたいと考えております。さらに、継承が困難な伝統文化につきましては、記録保存などの措置を講じてまいります。

また、上里町では、伝統芸能を町無形指定文化財として、現在、7団体を指定しております。しかしながら、こうした無形指定文化財は、昭和37年に指定されたもので、獅子舞や神楽を取り巻く環境も大きく変化しており、この中で池上神社忍保神楽、勅使河原丹生神社獅子舞につきましては、休止状態となっております。

なお、近年、東音頭も後継者不足により活動を休止しておりますが、現在、東音頭保存会と郷土資料館、公民館が連携して、伝統を守りつつ、新しい曲や踊りを模索し、後継者育成を目指しております。

今後も、こうした休止している伝統芸能につきましては、全国での事例を調査研究し、復活への道を模索してまいりたいと考えております。

次に、2、読書について、①読書、本離れが顕著だがの御質問にお答え申し上げます。

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。今まで知らなかった世界にも触れることができ、家族や友人、仕事仲間と繰り広げられる会話にも対応することができます。

しかし、議員御指摘のとおり、近年、読書離れが進んでいるという声も聞こえております。主な理由は、パソコン、スマートフォン、インターネット、ゲームなどの様々な情報メディアの著しい発達、普及や生活環境の変化により、読書に親しむ機会が減ってしまったことであると思われまます。

町といたしましては、本に親しむ施策として、図書館の活用とその充実を図っていくことが重要であると考えております。

図書館では、読書習慣を身につける一つの方法として、まずは乳幼児期の子どもと保護者に本と触れ合う時間を持ってもらうきっかけづくりとして、ブックスタート事業というのをしております。これは、乳幼児健診のときにお母さんに読み聞かせをしてもらう、そのような事業でございます。また、町の広報、町立図書館ホームページ、官報等を使い、新刊図書のご案内や各種イベントの宣伝を行うほか、公民館や小・中学校、保育園、児童館、保健センター等と連携し、図書の団体貸出しや小・中学校図書室への支援、ボランティア団体による読み聞

かせなどを行っております。

平成30年度の図書館利用状況ですが、来館者数はおよそ9万1,000人程度で、休館日もありますので、一日平均約300人弱が利用している計算になります。年間貸出し人数は3万5,000人であり、一日平均約100人が利用していることになります。

今後につきましても、さらに図書館の充実を初め、町民の方が図書と触れ合い、読書する機会を提供できるよう努めてまいります。

続きまして、②児童・生徒の読書量についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、上里町の小・中学生の読書量について申し上げます。

参考程度のデータではございますが、1カ月の読書冊数の平均に関しまして、小学校1年生16.9冊、2年生13.1冊、3年生11.9冊、4年生8.7冊、5年生5.9冊、6年生4.6冊、中学校1年生2.2冊、2年生1.6冊、3年生1.6冊となっております。これに関しましては、議員も御指摘のとおり、学年が上がるにつれて、冊数は減ってはいますが、本1冊の内容やページ数が増えるため、一概に冊数だけで読書離れが進んでいるとは言えない状況だと思います。

また、1カ月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合に関しましては、小学校1年生ゼロ%、2年生2.9%、3年生5.8%、4年生4.1%、5年生1.0%、6年生5.9%、中学校1年生2.6%、2年生22.4%、3年生10.7%となっております。小学生につきましては、ばらつきはありますが、学年が上がるにつれて不読率が上がるとは言いがたく、こちらも読書離れが進んでいるとは言えない状況です。ただし、中学生に関しましては、不読率が極端に上がっております。こちらは、小学校ではなかった中学校から始まる部活動や家庭学習等の時間が関係しているのではないかと考えられます。

上里町では、読書の量や質を高めるために、各学校で様々な取組みを行っております。小学校では、ボランティアや町立図書館の職員による読み聞かせ、本を読んだら、葉の形をしたシートに本の題名などを書いて張り付ける読書の木、これは教室の後ろに木が描いてありまして、自分が読んだ本を葉っぱに書いて、それを貼って行って木を茂らせる、そういうような活動でございます。それから、中学校では、毎朝、始業前の10分間に朝読書の時間を設け、落ち着いて本を読む時間の確保等を行っております。また、授業でも、教材とは別に、单元の中で読書を組み込んで、発展学習として取り扱ったり、調べ学習で本を活用したりしております。

齊藤議員が先ほど述べられた全国感想文コンクールだとは思われますが、夏休みの読書感想文コンクール、これが全国までつながっております。この夏休みの読書感想文コンクールには、小学校1年生と中学校3年生を除く全ての学年で応募しております。提出率は大体90%から100%の提出率となっております。各校、積極的に取り組んでおります。

さらに、読書の環境面に目を向けますと、小学校には全クラスに、町立図書館から40冊の本

の貸出しが毎学期行われ、学年に合った本やお勧めの本、最新の本などに親しむ機会が多くなっております。こういった環境面の充実が、小学校の不読率の低さにも関係しているのではないかと考えられます。

また、埼玉県学力・学習状況調査の調査項目の中に、家には自分や家の人を読む本がどれくらいありますかという質問に対して、ほとんどない、10冊以下と答えた割合が、これは調査対象が小学校4年生から中学校の3年生まで全ての学年なんですが、全ての学年で県の平均を上回っております。上回っておるということは、いいことではなくて、本が置いていない家庭が多いということです。家庭の読書環境も含めた充実を図ることが、これから課題かと思われま

す。

読書は、子どもたちの世界を広げ、実生活では体験できないことや考えを深めることにつながります。齊藤議員のおっしゃるとおり、小さいときから読書をする習慣を身につけさせることは、子どもたちのよりよい将来につながると考えられます。学校教育で現在行っている取り組みのさらなる充実に加え、町立図書館等と連携し、子どもたちが本に慣れ親しむことができる環境整備を進め、子どもたちの読書の質、量ともに高められるよう、さらに検討してまいります。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、日本の伝統文化について、それから、2番の過去我々が体験してきたところ、郷土の伝統文化、合わせて関連がありますから、質問したいと思います。

先ほど町長が、伝統文化というものは大事に後世に継承していきたいということは理解できますが、消滅というか、水面下に沈んでしまったものも、大事な伝統文化があるわけなんですが、その理由として、後継者というか、継承できない理由として、人口減少だとか、それから後継者不足などが要因として上げられるわけですが、果たしてそういう理由で、一つ例を挙げてみますと、五明天神社ですね、この神楽なんていうのは、神楽殿がまだあるんですけども、もうしばらく、何十年と演じていないと、披露していないということで、その空間というか、空きがあると、やはり継承していくのが、かなり難しい、再立ち上げというか。三町の八十八夜祭も一旦、あれは中止した経緯があるんですね。これを地元の住民が再立ち上げして現在に至っているわけですが、これは簡単にこういうことだけでやめてしまうというか、消してしまうというのは、どんなものなのかなど。反面、継承していきたいというふうな気持ちはあっても、こういった理由、要因で、人口減少、後継者不足ということでなくなっていくのは、本当

に寂しい限りなんですけれども、これをうまく継承して、また一旦休んでしまっているというか、途絶えてしまっているそういった文化を再立ち上げするという考えはあるんでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員からの再質問ということで、伝統文化についての御質問かと思えます。

私も小さい頃、神楽とか、一部では農家の伝統のある行事、そういったものが、例えば十日夜ってあったんですね、昔は。作物の、ちょうど秋に。そういった身近な部分でできるものもあるかと思いますが、やはりそういった、やるにしても衣装とか装具、装身具、そういったところがやはり準備が必要だと思います。そういったところで、やれるところ、今あるところはうまく育てていく。これからの人材といいますか、若い、この前も三町の獅子舞、本郷、七本木神社の獅子舞とワープで公民館の行事として発表をやっていました。そういったことを、若い青年たちも入ってきていいなと思いました。そういうところで、今あるものは育てると同時に、新しい文化も含めて、歴史のある文化、先ほど言いました神流川合戦なんていうのも、先ほど言ったような、報告したような内容ですので、歴史を掘り起こすといいますか、そういったものもあるかと思えます。旧中山道沿いにも、そういった神社、仏閣、そういったところもありますので、そういった伝統文化を育てていって、町の観光の一つの目玉にできるようなものは育てていく、そういった考えもあるかと思えますので、今後そういう方向で進めさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 分かりました。

一つ例を挙げてみましたけれども、七夕祭りですね。この辺だと月遅れの8月7日。深谷とか、それから平塚は7月7日に開催しているようです。

何でこれ取り上げたかというのと、1回目の質問のところでも述べましたけれども、幼稚園とか保育園で、小学生も、学校とか保育園、幼稚園で作っているんですよ、七夕を。それは竹の、3メートルも4メートルもある竹ではなくて、子どもが作るんですから、このぐらいの、竹の、笹というか、枝で作っているわけですよ。小学生になると、長幡小学校の例ですけれども、担任の先生が竹が欲しいということで、数年前からずっと私のところに相談に来て、分けてあげている状況なんですけれども、これを身近なそういったお正月飾りとか、それからお盆ですか、そういうこともあるんですけれども、特に昔は、先ほども言いましたように、住宅の軒先に飾

ったのを随分見ました。現在は、では、月遅れだから8月7日でこの辺でやっているかという  
と、全然目にしないんですよ。だから、こういうふうな、乙姫様と彦星が年に1回、天の川  
で会うというふうなことを言い添えて、それで教師や保育士の方が、そういったことを教えな  
がらいろいろな願いごとを書いたりなんかして作っているんだというふうに思います。これを  
幼児、それから児童が家へ持ち帰って、家族、両親とか祖父母に見せるんだと思うんですよ。  
これは決して私も家庭において入り込んで強制するつもりはないんですけども、やはりそう  
いった意識を持たせるということ、これが要するに家庭教育ではないかなと思うんですよ。

数年前に福井県のあわら市に研修視察に行ったときに、やはりそういった祖父母、3世代が  
同居している家庭、特に多いらしいんですよ、あの辺は。要するに教育の学力、学力が向上す  
る一つの要因になっているというふうなことを学んできました。そういった観点からも、家庭  
における教育、地域もそうなんですけれども、大変重要だと思うんですよ。それは何かとい  
うと、形には残らないんですけども、多世帯住宅の恩恵がそういうところに顕著に現れるの  
ではないかなと思います。

です。そういった保育園や幼稚園、それから小学校でそういったものを作ってきたもの  
を、家庭でもっともっと評価してあげて、じゃ、うちも作ろうとか、そういう機運に持って  
いく指導というか、要請というか、そういうことはできないんでしょうか。教育長、どうです  
か。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 今、いいアドバイスをいただいたなというふうにお聞きしたところ  
です。

やはり学校だけで、あるいは保育園等だけで子どもたちに行事を教えるのではなく、やっぱ  
り家庭を巻き込んだ形でそういう行事が継承、やればよいなというのを本当に感じます。

齊藤議員の今のアドバイスを受けて、いろいろ考えてみたいと思います。

私も七夕につきましては、あるときちょっとラジオで聞いたんですが、あれはやっぱり日本  
の伝統的な行事で、今の太陽暦の7月7日は決して七夕ではなくて、旧暦の7月7日のときは、  
あれはお月様の動きで暦を作っているの、旧暦の7月7日には織姫と彦星が本当に天の川の  
両端に出てくるんだよというのを聞いて、へえ、そうなのかなということで、確認はしていな  
いんですが、そういうことも聞いて、また、ああ、すごいことを知ってよかったなということ、  
ありました。

これも、やっぱり年もあるんだと思うんですけども、私も60を過ぎますと、いろいろなそ  
ういう伝統文化について、やっぱり興味関心が持ってきて、いろいろなところで伝統を引き継

いしていきたいなと思いますので、またいろいろと御指導いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） ありがとうございます。

ちょっとまたしつこくなるんですけども、確かに、先ほど町長が答弁してくれたように、後継者不足とか資金不足、これは本当に大変だと思うんですよ。長幡地区の大御堂の八十八夜祭も、これをすることに当たっては、関係者、要するに執行者ですね、代表がいるんですけども、1カ月ぐらい前からですからね、振りつけだとか踊りだとか衣装だとか、そういうことで御苦労なさって後世に残していきたいという思いで、大変な思いで毎年やっているんですよ。特に最近では資金不足が顕著なんですね。ですので、こういうことを地域に残っている、今残っているものすら危ぶまれているような状況に来ていますので、ぜひ今後ともそういうことに対して、行政も力を入れていっていただきたいなというふうに思います。

次に移りますが、読書についてなんですけれども、先ほど最近の環境ですね、生活環境とかで、インターネットやスマートフォンがあるんですけども、こういったものがある程度、読書離れに拍車をかけているのかなというふうなことは否めないんですが、先ほど教育長が答弁してくれたように、私も質問の中でちょっとデータを上げましたけれども、要するに学年が上がると、どうしても数字が悪くなるんですね。でも、これは全国平均でいくと、不読者というのは、小学生で6.8、中学生で12.5、高校生になると55.3ですよ。これは要するに、内容が難しいし、読書にとれる時間が少なくなる。ただ、小さいとき、さっきの教育長の答弁にあったように、1年生から6年生までの月の冊数が述べられましたが、やはりこういったことが、だんだん学年が上がることによって低くなってしまいうというふうなことは、ちょっと悲しいかなと思うんですけども、本当に本人の影響力というのは、先ほども幾つか紹介しましたが、紹介したほかにも、ストレス解消だとか、仕事や日常のヒントがもらえとか、視野が広がるとか、こういったことで、何しろ日本人で日本語、要するに学ぶということは、どの学科にも影響を及ぼすと。要するに、読んでもることによって、本を読むことによって、要するにいろいろな知識、理解力、読解力とか、そういうものが培われるんだなというふうに私は思います。

それで先日、私のうちは毎日新聞なんですけれども、読書を通して勉強の意味理解というふうな、こういった記事があったんです。ちょっとスクラップしたんですけども。この方は、これをまねしろというのではないんですけども、一つの例として参考で申し上げるんですけど

れども、息子さん3人育てたらしいんですね。固有名詞は使いませんが、国立の一流大学を3人とも卒業させていると。何かと云ったら、やっぱり読書なんですよ。読書。ここにもちょっと私、小学校も公立の小学校。塾には通わせていません。それで、3人の子どもたちが2歳から3歳ぐらい離れているんですけども、その3人の子どもの比較もしませんでした。結局、結論は、要するにそういった本によって知識がついたのではないかというふうに、このお母さんは語っているんですね。ですので、いかにこの影響力が、読書というのはあるかということがうかがえるわけなんです。

それで、1回目の質問には言わなかったんですけども、教育長がちょっと述べてくれましたが、読書週間というのがあるんですね。これはいつから始まったかというのと、大正13年。随分古いときからあるんですけども、当初は図書館週間というふうにして発足したそうです。途中、日清戦争とか第二次世界大戦などで一時中止したんですが、1947年に復活して、1948年以降、10月27日から2週間を読書週間とするようになったと。

そこで、上里町ではこの読書週間について、どのような取扱いをしているのか伺います。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 秋の読書週間の取組みについてですが、小学校では前述した、先ほど申し上げました読書の木の取組みや、親子で読書に楽しむ親子読書、目標冊数を達成した児童へのしおりや賞状の授与、読書週間専用の読書カードの使用、読書感想文コンクール代表出品児童の朗読発表、図書委員会による児童朝会発表、ボランティアや図書館職員によるブックトーク等、各学校で工夫して取り組んでおります。

ちょうどその読書週間に合わせて、県のほうからも読書推奨図書というチラシが来るんですが、今年の校長会におきましても、小学校の校長さんには、小学生に推奨している本がどういう内容なのか、中学生に推奨しているのはどんな内容なのか、暇を見つけて、校長先生自ら読んでくださいということでお話して、その内容とか感想を子どもたちに語ってもらえればありがたいということで、校長のほうも、子どもたちの指導に向けて積極的に取り組んでいただいております。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） ありがとうございます。

先ほどの教育長の答弁の中に、本と触れ合う事業としてブックスタート事業というのが聞こえてきたんですけども、これの、要するにスタート時期はいつから始まったのか、それで、

どのぐらいの予算をとっているのか、お答えいただけますか。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 申し訳ありません。ブックスタートということだけで、いつから始まって、予算がどのくらいということは、ちょっと私の不手際で分かりません。申し訳ありません。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） その辺の内容について、後日というか、後で結構ですので、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

それと、一つ提案、この読書について、読書感想文の件なんですけど、町でもこれ、夏休みにそういった取組みをする考えがあるのか。先生方の稼働もかなり大変だとは思うんですよね。ですので、その辺はどういうふうな手段というか、プロセスでやったらいいのか、ちょっと私にも分かりませんが、やはりこういった、先ほど言ったように、全国でこういった65回も続いている読書感想文コンクールがあるわけですから、そういったことも本の、全員に義務ではなくて、任意でいいと思うんですけども、なるべく多くの人に参加してもらって、そういった取組みを今後町として考えていくのか、その辺について考えをお聞かせください。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 先ほども申し上げましたが、夏休みに児童、子どもたちが読書感想文を書いて持ってきているのが、その齊藤議員がおっしゃる全国大会につながるものでございます。それが子どもたち90%から100%、ほぼ全員が感想文を書いてきまして、教員が自分の担任のクラスだけを見るのではなくて、ほかのクラス、複数学級があるときは、ほかのクラスの子どもの作文も読んで、その中から学校の代表として選ぶので、かなりな作業になるし、また逆に、子どもたちのそういう思いを読めるということで、楽しみもあるんだとは思いますが、年に1回ではございますが、感想文は書くというようなことでやっています。

それから、読書マラソンノートというのが、こんなのが町立図書館で各子どもたちに6月に配るんですが、この中に、ちょうど、どういう本を読んでどんなことだったのかということで、3行ぐらいの簡単な感想なんですけれども、書くのがあるんです。これが60冊全部読み終わると、1冊が終わって、これを図書館に持っていくと、景品というんですか、クリアファイルをもらえるということで、すごく子どもたちに本を読もうという、そういう気にさせてくれる、そんなような取組みをしております。

それから、私も図書館で買ったんですが、これは大人の方向けです。1冊200円から100円で売っているんですが、私もこれ、書き始めたんですけども、なかなか仕事の合間で、まだ12月から4冊ぐらいしか読めていないんですが、こんなのも書きためながら、自分がどんな本を読んだかなというのを親子で楽しめればいいかなんていうふうに考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 前向きに取り組んでいるということがうかがえます。

さらなる、この読書について、意義あることなので、ぜひ推し進めていってほしいなというふうに思うところであります。

次に、町道の整備について伺います。

先ほど町長のほうから答弁いただきましたが、平成31年度、昨年度は道路元年というふうに明言したわけなんですけど、これは3月まだ初旬でありますけど、もう少しあるんですけど、元年度の進捗、取り組んだ進捗を、どの程度、何%ぐらい、自分が今年度は道路元年なんだよと言って道路に取り組んだと思うんですけども、それについて、自分なりに、町長なりに、何割ぐらい達成できたか答弁していただけますか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問ということで、町道の整備についての御質問であります。

令和元年度で数字的に見ますと、土木費について執行、まだ今年度終わっていませんが、3月5日現在で、予算の執行率という数字でちょっと確認していただければと。予算現額が5億6,207万6,000円、支出負担行為額が4億8,672万8,764円ということで、執行率という数字で計算しますと、約87%ということでございます。これが3月5日現在であります。そういったところで、かなり予算は、高い執行であったなど。道路元年というのは、ある意味ではスタートの年ということでございます。1年で終わるわけではなくて、道路を整備するスタートの年ということで道路元年ということに位置づけております。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 87%、3月5日現在でということであれば、ほぼ達成という理解でいいかなというふうに思います。

31年度の当初予算は、道路維持費が5億52万7,000円で、30年度比で1,030万2,000円、道路新設改良費2億1,307万6,000円で、昨年度比、30年度比ですね、5,622万8,000円のマイナス。このうち、児玉工業団地アクセス道路事業が8,063万8,000円。30年度からの繰越しが4,966万4,000円。道路新設改良事業が1億3,243万8,000円。児玉工業団地アクセス道路事業8,063万8,000円には、昨年6月で3,700万8,000円増額補正しています。12月には878万円の増額補正とあります。これは、都市計画道路先行取得用地測量業務委託料とあるが、児玉工業団地アクセス道路事業の一環として、これは理解していいのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問で、児玉工業団地でなくて、三田中通り線の三田久保原線のところへ抜ける道路の用地買収であります。工業団地へ行くアクセス道路の用地買収ではありません。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 今のちょっと、町長の答弁はちょっと理解できないんですけども、これはだって、調べてみたら、児玉工業団地アクセス道路事業というのが8,063万8,000円。これは補正、補正で来ていますよね。6月で3,700万、それから12月で878万。これは児玉工業団地アクセス道路事業というふうに銘打ってあるわけですよ。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 12月の補正で組んだのは、12月が三田中通り線の古新田四ツ谷線から三田久保原線間の用地でありまして、6月が工業団地のアクセス道路の用地ということで御理解いただければと思っております。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） そうすると、12月の補正というのは、久保原のほうで、6月が児玉工業団地というふうに。そういうふうには書いていなかったような気がするんですけども。そういうふうなのでは、そういうふうには理解いたします。

それと、リバーサイドロードに関してちょっと質問したいんですが、これも先ほど1回目の質問で、着々と進めている、15年間のブランクがあった中で、町長就任以来、進めてきているということは承知しております。ですが、先ほど申しましたように、藤木戸勝場線と、これ両方、2者を並行してというのは、これは大変無理がある、予算的にも無理があるというふうに

は理解していますけれども、いずれにしても、現在通行できるのは、要するに藤木戸勝場線なんです。これも先ほども言ったように、通学路にも指定されている道路であります。

今、この整備されていない区間が、帯刀の福昌寺のお寺のところからずっと南へ来て、藤木戸の諏訪神社の手前まで約900メートルあるんですけれども、特にこの間が危険な状態なんです。

どうしてもさっきの町長の答弁ですと、リバーサイドロードを優先するというんですけれども、来年度の予算で、ちょっと、まだ予算通っていないから何とも言えないんですけれども、4,300万ぐらいの委託業務料が計上されていると思うんです。そこからスタートするのであれば、我々素人というか、単純に考えると、用地はもう道路の幅員が9.5メートルで確保してあるということと、大和ハウス工業に売却した西部土地改良区で生み出した土地ですね、あれを売却したということで、それなりの予算はあるはずなんです。

結局、じゃ、何が言いたいかという、リバーサイドロードを業務委託かけて完成するのに、約何年ぐらいかかるか、おおよそで結構ですから、答弁してください。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問ということでございます。

リバーサイドロードについては、令和2年度、今年度、県のほうに県土事務所、本庄のほうとも協議をしまして、私の任期中にリバーサイドロード詳細設計、あと地元との交渉等も当然あるんですが、着手するのは私の任期中ということで着手したいと思っています。目標です。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） そうすると、利用、要するに供用開始になるまでが未定と。町長の任期はあと2年あるわけですけれども、そこでスタートして、完成というか、供用開始になるのは分かりませんということになると、やはり今、交通量というか、道路として頻繁に交通量が増えている藤木戸勝場線、これも用地はもう確保されています。住宅がかかるのは二、三軒だと思うんです。なので、この住宅の移動というか、移設もそんなに難しい問題ではないというふうに私は考えているところなんです。いずれにしても、それだけの見通しが立たないのであれば、先ほど言った未整備区間が約900メートルなんですけれども、これを優先して着手してもらいたいと思うんですけれども、現実にもう使っている道路で交通量が増えていると、通学路だよということを考えたら、やはりそちらのほうが、要するに手っ取り早いというか、

問題が一時解消できるのではないかというふうに思うんですけども、もう一度、町長の答弁をお願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問ということで、町道の藤木戸勝場線につきまして、今年度、通学路になっているガードパイプのところは修繕しております、来年度は舗装修繕をやる予定であります。あそこは私も実際車で通って、確かに交通量的に、時間帯にもよるかと思いますが、そういった観点から、来年度補修を含めて計画しておるところでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 私は、本当に身近なところの道路なんで、朝晩。日中は確かに町長言ったとおり、さほどの交通量、工事用車両、要するに大和ハウスとか、それから商業施設、上り線のほうのですね、そこに行く車両が見受けられる程度なんですけれども、朝晩はやはりそこに勤務する、要するに上り線のほうですか、または群馬県に向かうお勤めの方の車両、ですから17号へ出るところまでは、時間帯によっては、あそこの17号に出るのに、3回か4回待たないと出られないというぐらい。町長が通ってみたのは日中だと思うんですけども、朝晩というのは、かなり混雑します。ですので、それは要するに、ああいった商業施設ができたり、大和ハウスがあそこに物流倉庫を構えたりした、それも要因として考えられると思うので、何としてもこれは、たかが900メートルですから、早急にリバーサイドロードが、時間が見えないのであれば、そちらを優先してほしいなというふうに思いまして、これの答弁いただいて、私の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の地元の議員としての考え方を承って、詳細については来年度、2年、3年度ありますので、その辺を検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午後3時からといたします。

午後2時45分休憩

---

午後3時0分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 皆様、こんにちは。議席ナンバー2番、高橋茂雄です。

議長の許可を得たので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

今回は、1、交通問題について、2、生活環境についての2点です。

最初に、交通問題についてから質問させていただきます。

（1）交通問題について、1、高齢者ドライバーについて。

町長は、道路元年と公約して、道路を充実させると話しておりますが、実行するには数年かかります。現状を把握して、できる対策を講じてほしいと思います。

最近、高齢者のブレーキの踏み違い等で、重大な事故が頻繁にニュース等で騒がれています。国としては、今後随時、AIを活用した自動ブレーキ等を備えた車に事故防止のために買い替えるよう指導するようですが、町としての取組みを伺います。

最近、町では免許返納等に推進されていますが、免許を返納した人は断腸の思いで免許を返納しましたが、3カ月ぐらいたって、本当に返してよかったのか、まだまだ乗れたのではないのか、乗ればこんなに不自由しなかったかもしれない、でも、事故を起こせば大変なことになるかもしれない、一人悩むそうです。それは、こむぎっちバスを初め、交通の便が悪いからだと思います。町内には、交通の不便なところが多々あり、返納を思い悩む人がたくさんいると思います。

そこで、車を買替えたり、安全装置を取り付けたり、いわゆる安全運転サポートカーにしたら、町としての助成金の取組みを伺いたいので、町長の答弁をお願いいたします。

2番目として、交通標識等について。

最近、AIを活用したセーフティーカーが増えています。たくさんのレンズとセンサーを活用しているようですが、そうすると、活用として、標識やセンターライン等、区画整理のハード面がますます必要と思われます。

そこで、町内の道路を見ますと、センターラインや停止線等がいつ引いたのが分からなく、見えません。

そこで、簡易的でもいいから、シルバー人材等でもいいから、ラインを引けますか。本格的にラインを引くなら、路面標示施工技能士等の資格が必要だけれども、簡易なセンターライン等なら可能なのか。また、ラインが普通で四、五年ぐらいで消えてしまいますけれども、町としてはどのぐらいのサイクルで更新しているのでしょうか。

材料一袋20キロ、約30メートル引けますけれども、県北には業者が4社しかなく、早めの委託が必要だと思われます。どういう基準で発注しているのか。

それとは別に、私が危惧しているのは、通学路の横断歩道です。もはや停止線も見えない。その手前の横断歩道が前方にあるというひし形の2つの標識も全く消えていて見えません。歩道で止まろうとしても、後ろの車に追突され、二重、三重の事故になるかもしれません。そうなると、停止するのもためらってしまいます。止まってやりたいのに止められない状況を町長はどう思われますか。町長の答弁をお願いいたします。

次に、2、生活環境について、①交番のあり方について。

以前、上里交番を神保原駅北口に新設するとき、4カ所あった駐在所を廃止すると、そのとき、長幡や七本木は反対でしたが、七本木の駐在では朝8時から夕方5時まで本署から1人署員がやってきて、奥さんと駐在の職員と3人で業務をしていました。留守がありませんでした。上里交番は分署の役割を果たし、24時間常時在中するから理解してくださいというお話でした。最近寄ってみると、署員の誰もいないときがあります。当時の約束と違いますが、その後どうなっているのでしょうか。

本庄市は、駅南交番を新設しても、駐在所を全く廃止しませんでした。また、町内と比べて、人口や本庄駅の乗降客が多いのか、留守がなく、同じ駅前交番としての神保原駅と本庄駅の署員の数が違うのでしょうか。上里交番は分署の役割を果たしているのでしょうか。町長の答弁をお願いいたします。

②新設の交番について。

以前にも同僚議員から質問がありましたが、再度伺います。

前の質問でも述べましたが、交番が留守のときがあります。せつかくたどり着いても、用が足りません。

町長は、事故防止及び防犯にパトカーを東小、町民体育館入り口、2分団車庫前等に待機させると話していました。それでも事故が減りますか、防犯に役立つのでしょうか。

そこで、新設の交番を南口、またはユニクスや七本木モール、イオンモールなど、人が集まるところにできませんか。町としては今後、公共事業等施設はなるべく造らない方針だそうですが、造らないなら、ショッピングモール内で無償で貸してくれるような請願をしてほしいと思います。そうすれば、夏休み等に行っている各種団体のパトロールも軽減し、青少年の育成にも役立つと思われますので、そのようなお考えがあるのでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の御質問に、順次お答え申し上げます。

まず、1、交通問題についてのお尋ねのうち、①高齢者ドライバーについてでございます。

議員お話のとおり、交通の事情などから、返納を思い悩む人がある中で、安全運転支援装置の普及は、非常に重要な政策であると考えています。

国では、令和2年1月30日にサポカー補助金を盛り込んだ令和元年度補正予算が成立しました。このサポカー補助金は、安全運転サポート車の導入等を促進することで、高齢者運転の安全対策を行うことを目的としております。令和元年度は満65歳以上となる高齢者運転者が安全運転サポート車の購入などをする際に、新車購入で最大10万円、後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置導入で、最大4万円の補助を行う制度となっております。実施時期や申請方法などの詳細は、今後公表される予定であります。

上里町でも、県や他市町村の動向を注視しながら、安全運転支援装置などの補助制度について研究をしておりますが、国が補助制度を公表したため、現在、町単独としての補助制度は創設する予定はありません。

今後、国のサポカー補助金の制度の詳細が公表され次第、ホームページや講習会などの場で積極的に周知していきたいと考えております。

次に、②交通標識等についてでございます。

議員お話のとおり、センサーを活用したセーフティーカーなどが今後普及していく中で、道路区画線の整備などのハード面での対策を推進していくことは、今後より重要になってくると考えております。

道路区画線のうち、停止線、横断歩道、黄色のセンターラインにつきましては、本庄警察署が所管となっております。そのため、これらの道路区画線の薄い箇所は、発見次第、本庄警察署に補修を早期に実施していただくよう要望しているところであります。

外側線や白色のセンターライン、グリーンベルトなどは町の所管となります。簡易的に区画線を引くと、風雨などにより、すぐ消えてしまうため、単価契約を締結している区画線の業者に発注しております。

道路区画線の耐用年数は、交通量などの状況で変わるため、補修サイクルは場所ごとによって異なります。そのため、通学路や交通事故多発箇所、修繕要望箇所を優先的に修繕しており、対面通行の幹線道路や見通しの悪い住宅密集地などにも目配りをして修繕しております。

また、今年度は内閣府、文部科学省、厚生労働省より発出された「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について」に伴い、本庄警察署と本庄県土整備事務所、各保育園、こども園担当者とともに、町内の保育園、こども園の危険箇所について現地を確認

しました。その結果、「交差点注意」や「横断者注意」の文字の設置、グリーンベルトの設置、区画線の補修など、町内10カ所で実施しました。また、本庄警察署には、停止線を4カ所、横断歩道を2カ所、「止まれ」の標識を1カ所改修するように依頼し、本庄県土整備事務所には、歩車道境界ブロックを1カ所設置するように依頼いたしました。

さらに、県がHondaカーナビゲーションシステムのビッグデータを分析し、急ブレーキ多発地点や走行速度などの情報を町に提供し、町が危険箇所に応じた内容の対策を実施するビッグデータによる道路交通安全対策事業も実施しており、今年度は6カ所施工いたしました。

今後も、薄くなった道路区画線は、優先順位を考慮しながら補修し、交通安全施設の整備を継続的に進めてまいりたいと考えております。

次に、2、生活環境についての①交番のあり方についてと②新設交番については関連がございますので、一括で答弁させていただきます。

議員お話のとおり、賀美、長幡、七本木、神保原の4地区にあった駐在所が廃止され、平成8年3月に神保原駅の北側に上里交番が設置されました。現在、上里交番は2名の警察官を配置し、6名体制で業務を行っておりますが、事件や事故などが重なった場合などは、2名とも出動し、留守になることもあるようです。

埼玉県警では、そういった場合の空き交番対策として、交番相談員を配置しております。交番相談員は、警察官のOBで、住民の困りごとや意見、要望等の聴取や助言、遺失届の受理や拾得物件の受理、返還、交番前における防犯、交通安全指導等、様々な業務を行っており、上里交番には2名配置されております。

議員お話のとおり、2月13日に本庄警察署と上里町における警察車両待機場所の提供に関する覚書の締結式を行いました。この覚書は、地域住民に対する犯罪情報、交通事故情報の提供及び注意喚起を行い、地域住民等を事件、事故から守ることを目的としております。町内4カ所の町有地を警察車両待機場所とすることにより、地域住民の安全と安心の確保の取組みが強化されると思っております。

交番の新設について、埼玉県警に確認したところ、基本的に新設のみについては検討しておらず、仮に新設するとなると、他の交番と統廃合するという考え方だそうです。また、用地につきましても、民有地は契約上の問題が生じるおそれがあるため、市町村や県が所有している用地で対応しており、現在、埼玉県内でショッピングモール等の用地を無償で貸してもらって交番を設置しているところはないそうです。

身近に交番があれば地域住民は安心だと思いますが、地域の犯罪発生状況や人口の推移等を総合的に検証すると、交番の新設は難しいようであります。

しかしながら、いつまでも住み続けたいと思える快適で安全なまちづくりのため、引き続き

要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番、高橋です。

再度質問をさせていただきます。

サポートカー補助金の話なんですけれども、国から10万出るまで待っているということではなくて、県南とか都内とかと比べて、余りにも不便です。また、65歳以上であれば、老老介護で、上里では別に家族で1台でなくても、老老介護なら、4人で1台あればいいわけですよ。ただ、町として、10万ではなく、1台買えば40万出せば、そのようにすれば、別にだって、老老介護でどうしても必要で、免許をみんな返納したら、大変なことになるんですよ。

そこで、10万とか決めないで、例えば各家庭1台とか、65歳以上が4人いたら40万補助してくれるとか、そういうお考えがあるんでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員から再質問でございました。

サポカー補助金は、安全サポート車の導入等を促進することで、高齢運転者の安全対策を行うことを目的としておりまして、今年度、令和元年度に満65歳となる高齢者が安全サポート車の購入などをする際に、新車購入で最大10万円ということでございます。また、後付けペダル踏み間違い急発進抑制制度導入で最大4万円の補助を行うこととなっておりますので、そういった制度が一応予定しているということでもあります。

実施時期や申請方法などの詳細は今後されるということで、先ほど報告させていただきました。

以上です。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 再度伺いますけれども、今私が言ったように、こむぎっちバスにしても、余りにも具合が悪く、結局、免許を返納したら、ああ、やっぱり返納しなかったらよかったかなと思うわけですよ。その人が悩んでいるわけです。

それで、国としては10万かもしれませんが、町としての今後の取組みについては、老老介護をしながら病院に連れていったり、大変な思いをしているわけですから、その辺を町として、国としては10万かもしれませんが、4人いたら30万の補助金を出すとか、助成金

を出すとかというお考えはあるんでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 国が補助制度を公表したことによりまして、現在、町単独としての補助制度などは創設する予定はございません。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） なるべく便利のようにしていただきたいと思います。

次に、交通標識についてなんですけれども、先ほど、町長の答弁では、横断歩道が2カ所とか停止線が3カ所とかと言っているんですけれども、実際に町内を見渡すと、ほとんど見えない、横断歩道が見えない。だから、そうやってお願いするのではなくて、定期的に、もう必ず消えるのが分かっているわけですよ。ラインが。簡易的だとすぐに消えてしまうというのであれば、予算を組む。3月になると急にラインが増えるんですけれども、そうではなくて、特に区画は別にして、横断歩道は通学路なので、今年度2カ所実施するとかではなくて、消える前に随時やっていけないんでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問でございます。

道路区画線は、停止線、横断歩道、黄色のセンターラインにつきましては、本庄警察署が所管となっておりますので、本庄のほうへそれについて早期にお願い、要望するという形になるかと思えます。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） すみません、警察にという話なんだけれども、県道とか国道とかはきれいにラインが引いてあるわけですね。私が言っているのは町道なんです。町道の通学路を見てみますと、七本木小でも、長幡小でも、神保原小でも、町道の横断歩道はほとんど消えていますよね。それで、例えば町道を穴が開いていたりとかいうときには、シルバーの人とか役場の職員が見て穴埋めするとかとやっているわけですね。それで、簡易的だとすぐに消えてしまうとは言うんだけれども、消えたとしても、全く見えないで追突されたりする、標識がなくて全く見えないわけですね。その辺のことは、簡易的に消えてしまうからではなくて、横断歩道は特に危ないので、その辺はどうお考えなんんでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 再三のあれになるんですが、横断歩道は警察の管理ということでありますので、町がどうのこうのというわけに、役割分担できていますので、御理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 次に、交番の件なんですけれども、最初に、いつも、24時間勤務しているという話だったんですけども、2人ずつで、事故があったりいなくなると、留守になってしまうというんですけれども、職員が足りないとかというのではなくて、人口が3万人以上いて、交番に署員が1人もいないということについて、どうお考えなんですか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど答弁で申し上げたとおり、事件、事故とか、そういったところで、2人体制でも現場に出動してしまう可能性はあるということでもあります。

空き交番対策、そして先ほど言いましたように、交番相談員を配置しておりますので、場合によっては事件とか事故とか、そういった中で留守になるということも、6名体制の交代勤務になっていきますので、そういうところで場合によってはあると。それで、空き交番対策として、交番相談員を配置しているという状況であります。

以上です。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 先ほどの件なんですけれども、町長としては、署員を増やすとかという要望を出せないんでしょうか。交番相談員ではなく。実際にだって、開いてないときとか、留守があるわけですよね。その辺のことはどうなんですか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） これは警察署の要因といいますか、埼玉県警のほうなんで、これは、大きな問題があったケースがあるのかどうか、ちょっとまだあれですけども、犯罪発生状況やそういった中で、こういった安全なまちづくりという観点で要望活動をやりたいと思っています。

以上です。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 県のことなのであれかもしれませんが、ただ、留守のときに子どもが例えば財布を拾ったりとか、大きな事件が起きなくても、わざわざ交番に届けに行って誰もいないとかというのだと、教育にも悪いし、あと、せっかく届けに行ったのに留守だったというのも、なかなかどうなんだろうと思うので、できれば県だからというのではなく、要望をしてほしいと思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 繰り返しの答弁になってしまうんですが、最後に私のほうで、最初に答弁いたしましたように、いつまでも住み続けたいと思える快適なで安全なまちづくりのため、要望活動をやってまいりますということで、継続していきますので、御理解いただければと思っています。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 最後になるんですけれども、最初に話したサポートカー購入、まだなかなか国の方針が決まらないから町としても決まらないと思うんですけども、余りにもこむぎっちバス等は不便なので、視点を変えてこの後取り組んでほしいと思うんですけれども、町長の思いを最後に聞きたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど、国の方針が決まったということで、サポカー補助金の申請受付を3月9日から開始しますという通知が経済産業省のほうに、ホームページに出ていますので。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

---

◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時26分